

文教福祉委員会会議録

1 日時 令和5年2月8日（水曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午後 3時45分

2 場所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	萱野哲也	副委員長	溝手宣良
	委員	山名正晃	委員	小野耕作
	〃	深見昌宏	〃	津神謙太郎
	〃	山口久子		
(欠席)	なし			
(その他出席者)	なし			

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	河相祐子	同次長	宇野裕
同議事係主査	小野達司		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中島邦夫	総合政策部長	脇奈七
総務部長	難波敏文	財政課長	横田優子
文化スポーツ部長	服部浩二	生涯学習課長	小原純
スポーツ振興課長	倉本伸一	文化芸術課長	小野玲子
保健福祉部長	上田真琴		
健康医療課長	白神洋	健康医療課主幹	田口大介
健康医療課主幹	竹下あけみ	福祉課長	角田琢美
福祉課主幹	林輝昭	福祉課主幹	田中章彦
こども課長	弓取佐知子	長寿介護課長	重信憲男
長寿介護課主幹	藤原優		
新型コロナウイルス感染症対策室長	平田壮太郎		
新型コロナウイルス感染症対策室主幹	大西隆之		
教育長	久山延司	教育部長	加治佐一晃
教育総務課長	浅野竜治	学校教育課長	在間恭子
こども夢づくり課長	林直方	地食べ学校給食センターえがお所長	松久茂喜

6 報告事項

- (1) 2023そうじゃ吉備路マラソンについて
- (2) 幼稚園給食の準備状況について

- (3) 義務教育学校について
- (4) 部活動の地域移行について
- (5) 新型コロナウイルス感染症について
- (6) 第1次総社市地域福祉計画について
- (7) 日中一時支援事業について
- (8) 市内の医療提供体制について

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午前10時0分

○委員長（萱野哲也君） ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、報告事項の1、2023そうじゃ吉備路マラソンについての報告をお願いします。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 失礼します。

報告事項1、2023そうじゃ吉備路マラソンについて報告させていただきます。

1 ページ、資料1のほうを御覧ください。

1、2023そうじゃ吉備路マラソンの内容について説明させていただきます。

日時につきましては、御存じのとおり令和5年2月26日となっております。9時20分から開会式となっております。

種目につきましてはフルマラソン、ハーフマラソン、10kmの3種目で、ランナーにつきましては定員1万人ということで募集をかけましたが、1月13日までの締切りのところを1週間延長しまして、1月20日まで募集しましたところ、エントリー数が7,321人ということになりました。

スタート時間等につきましては、フルマラソンが10時20分、制限時間が6時間としております。ハーフにつきましては、第1ウェーブが10時20分でフルと同時スタート、第2ウェーブのほうは10時50分スタートで、制限時間は2時間40分としております。10kmにつきましては、一番早い時間帯の10時スタートで、制限時間は1時間30分としております。

また、今回ランナー同様に懸念しておりましたボランティアの人数につきましては、総数で2,454人というこれまでで一番多い人数の方に御協力いただけることとなりました。これにつきましては、議員の皆様、また町内会の方、各団体の方、たくさんの方に御協力いただきまして大会が運営できることに感謝申し上げます。ありがとうございます。

その他といたしましては、招待選手といたしまして元北京オリンピック代表の中村友梨香さん、それから青山学院大学の岸本大紀選手、それから招待チームといたしまして倉敷高校、また興譲館高校の皆様にも参加いただけることとなっております。

続いて、2ページのほうを御覧ください。

2、2023そうじゃ吉備路マラソンの準備状況につきましてです。

(1) ワクチン接種証明・陰性証明の提示につきまして。これにつきましては、ランナーの募集要項のほうでワクチンの接種証明、陰性証明のほうの提示をお願いすると記載しておったんですが、新型コロナウイルスの第8波がピークを過ぎまして感染者が減少傾向であること、また各地区マラソン大会におきましてもそれらの提示のほうを不要とする大会が増えていることなどから、岡山陸上競技会、医師会のほうからも現状を見ればそれについては不要としても差し支えありませんというふうな助言をいただいたところでもあります。今回におきましては、ワクチン接種証明、陰性証

明の提示を不要とするということで先日の実行委員会のほうで決定いたしました。

続いて、(2)検温等の実施についてです。先ほどワクチン接種証明等につきましては不要とする
といたしましたが、感染対策のほうはきっちりやっっていこうと思っております。その一つとして大会当日に検温等を実施することといたします。

真ん中の図のほうを御覧ください。

これは武道館の図になるんですが、最初に手指消毒をしていただきまして、検温に移ります。これについては、広角のセンサーを用いて一度にたくさんのランナーの方を検温することになっております。それを大型モニターでスタッフが確認して、参加者の対応のほうを準備いたします。問題ない方につきましては、その後リストバンドの設置場所ということでリストバンドを配付いたしまして、リストバンドを身につけていただきます。そのリストバンドにつきましては、それをつけているということで健康チェックが問題なかったということでスタート地点への参加、整列のほうが可能となります。また、下の図のほうになるんですが、スポーツセンター敷地に入られる方、一般の方につきましても同じように検温等実施しようと思っております。4箇所の出入口を設けまして、そちらのほうで検温、同様にリストバンド等の配付をさせていただきます。このように検温等をしっかり実施して安全対策を行っっていこうと思っております。

続いて、3ページを御覧ください。

救護体制につきましてです。今回、救護本部のほうをこれまでの武道館からサブアリーナのほうに移します。そうすることで、ランナーのコースの前から外れますので、ランナーを止めることなく救急車が移動することができるようになります。また、移動救護体制につきましても、自転車隊やバイク隊を前回の大会より増設することといたしております。それから、ドクターランナー等の導入ということで、ドクターランナーにつきましては前回、2019年大会のときにも導入予定であったんですが、今回20名の定員で募集しましたところ、ちょうど20名応募がありました。また、今回からメディカルサポートランナーというランナーを導入しようとしております。これにつきましては、救命救急の講習を受講された方ということで、例えば心肺蘇生でありますとか止血をすることができる方につきましてランナーとしてコースを走っていただきまして、周辺のランナーの様子をチェックしていただくというものでございます。こういったことで救護面の強化を図ることといたしました。

続いて、(4)スタートブロックにつきましてです。3ページの真ん中の図を御覧ください。

こちらがちょうど10kmのスタート前の図になります。図の右手の赤い帯のほうが10kmの整列ラインです。三つのブロック、A、B、Cというふうに分けさせていただきます。それから、真ん中の交差点を挟みまして交差点の内側にフルとハーフの第1ウェーブについて整列をしていただきます。交差点の真ん中につきましては緊急車両が通れるようになっておることとしております。

次、3ページの下図を御覧ください。

先ほどの10kmがスタートした後につきまして、先ほど交差点の西にいましたフルとハーフの第1

ウェーブのランナーが東側へ移動します。

続いて、4ページを御覧ください。

この図は、一番最後、先ほどのフルとハーフの第1ウェーブが出発した後について、今度はハーフの第2ウェーブの選手が整列する図となっております。このように、ブロックを作ったり時間差でスタートすることによりまして、ランナーのスタートでの密を避ける工夫もしております。

続きまして、(5)給水所・給食所につきまして、給水所につきましては今回11箇所設置しております。そのうちの4箇所につきましては、今回総社市と包括連携協定を締結している保険会社様のほうが4社、それぞれ1箇所ずつ給水所のほうを運営していただけます。それから、給食所につきましては、第5給水所、これは足守川の土手のほうになるんですけど、こちらと、あと雪舟生誕地公園におきまして給食所を新たに設置することとしております。これにつきましては、紀文西日本様の糖質0g麺を使った給食のほうを婦人協議会様などの御協力により調理し、提供しようとするものでございます。

それから、(6)下関海響マラソンとの連携協定、すみません、海峡の峽が誤っておりました、申し訳ありません。海峡の峽が響くという字ですんで、訂正させていただきます。申し訳ありません。下関海響マラソンとの連携協定ということで、今回山口県下関市の下関海響マラソン様と連携協定を締結しようとする運びになりました。この下関海響マラソンにつきましては、フルマラソンだけで定員が1万人という大きい大会であります。相互の大会PRでありますとか地域活性化、観光推進などについてお互いに連携、協力していこうと思っておりますので、協定を締結しようとするものでございます。締結式につきましては2月25日土曜日、大会の前日となっております、その際に来られました下関の前田市長様が翌日のそうじゃ吉備路マラソンのハーフのほうに参加されることとなっております。

また、その他といたしまして、明治安田生命様から頂きました募金51万2,500円につきましてですが、こちらについて給水所の給食や各部門の優勝者への賞品などに充てることとして調整しておりますところでございます。

その他、まる得サービス、市内の店舗の方に御協力いただきまして、チラシを参加者の方とかにお見せすると、それぞれのサービスが受けれる仕組みなんですけど、82店舗様のほうに協力いただいて実施することといたしております。

それと、また例年どおりフォトコンテストのほうも実施して、大会のほうを盛り上げていきたいと思っております。

実に3年中止となっております、4年ぶりの再開ということですので、まずは無事に開催して終わることが大事だと思っておりますので、それに向けて取り組んでいきたいと思っております。

報告は以上です。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 報告をありがとうございます。もう本当に4年ぶりですんで、かなり準備も大変だと思います。本当にいろいろ御準備をされてると思います。この間も会議のほうも聞かせていただいて大分進んでるなという感じも受けました。

参加者の方のことについて質問させていただきたいんですけども、今回ワクチン接種証明と陰性証明の提示が不要となりました。もともと募集要項には書いてあったので、今参加を希望されてる方、この方々への今後接種証明は要りません、もうこれは提示不要なんですよということは、周知はもうできておりますでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 山名委員の御質問にお答えさせていただきます。

各ランナーの皆様につきましては、先日ナンバーカードの引換券、いわゆるゼッケンの引換券について全員に発送するタイミングがありました。その際にこういうふうな変更点がありましたということで1枚、一番最初にチラシのほうを同封させていただいております、変更点について周知ができていますものと思います。あとまた、ホームページ等につきましても変更点について周知もしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ありがとうございます。そうですね、そういうふうに事前にお知らせをしておいたほうが、向こうの方も取ってきたのに要らなかったじゃないか、全然知らなかったみたいなことがないようにできればいいかなと思っております。

あと、当日のボランティアの方のことについてお聞きをしたいんですけども、今ボランティアの方へこういうことをやってください、こういうことをやってくださいとマニュアルのほうも作られているということで、ここなんですけども、そのボランティアの方々へ一番よくあるのがイベントの当日になってそのボランティアの方へあれはどうなんですか、これはどうなんですかって聞かれたときに、その方が答えられないときとあって、そういう場面があったりするかもしれないんです。そういうときのボランティアの方への情報の周知ですとかそういうのを今後どういうふうにやっていきますか。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） ボランティアの方へのマラソン大会についての説明の資料等につきましては、今回ボランティアの皆様方に準備しているところではあるんですけど、先ほど言われましたマニュアルのほうに共通事項といたしまして大会の概要が分かるようなものの資料のほうを添付させていただいております。それを事前に確認していただくことと、あとまた各ボランティアの方で当日集まっていた際に班長等からもこういったことについて聞かれるかもしれんから確認しておいてくださいねとか、そういった注意事項につきましては班長等からもまた指示とか周知のほうをさせていただく予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、ボランティアの方々なんですけど、先ほどの説明では参加される方と会場に入ろうとされる方は検温を実施されるということだったんですが、各地に配置されるボランティアの方々は検温とかといったことはされないんでしょうか。また、実施したとしてそのときに体温が異常であったら、ボランティアの数がそのときにぐっと減るという可能性もあるかなと思うんですけど、そういった対応はどのようにお考えでしょう。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 溝手副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

ランナーとか一般の方だけではなくて、各ボランティアの皆さんにつきましても各班長のほうに検温のほうを実施してもらうこととしております。その際に、体温が高いでありますとか、そういった体調不良が分かりましたら、その方につきましてはお帰りいただくということで対応していきたいと思っております。

ボランティアの方につきましても、例えばもともと体調不良とかで来られない方もおられたりしますので、それについては随時各班長から本部のほうにどここのボランティアの方が欠席ということで報告がありましたということで連絡等も入りまして、あとは本部のほうで班長とやり取りいたしまして、それでも対応できるかどうか、それとも人員のほうは補充が要るのかどうか、そういうことをやり取りさせていただきまして対応のほうをしていくこととしております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） じゃあ、ボランティアの方への対応は承知いたしました。

もう一点、ボランティアの方について質問なんですけど、ボランティアの総数が過去最高の人数が集まりましたといったところで、いろんな方に御協力をいただいているということ自体は喜ばしいことなのかどうかはちょっと微妙な判断だなと思うんです。このボランティアの募集の仕方というのは今回どのような団体に依頼されたのか、今までよりも依頼する先を増やしたのか、ここに新たな参加者として例が挙げてありますけど、これ以外のところにも新たにこういった団体にも声かけましたというようなところが増えたのか、あとそのタイミングはいつだったのか、どのタイミングでボランティアの募集を各団体に告げたのか、増やしたのであればそこは増やしたのかというところを教えてください。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） ボランティアの募集の方法につきましてですが、各団体へのお願いのほうにつきましては12月に実施いたしました推進委員会のほうで各団体のほうにボランティアのお願いのほうをさせていただいております。今回4年ぶりの大会、あとコロナ明けということもありまして、ランナー同様にボランティアの人数につきましても今回なかなか集まりにくいの

ではないかという懸念もありましたので、12月の推進委員会の後から、推進委員会の中でも年齢層が上がってきてなかなか今までどおり出すことは厳しいんだみたいな話も幾つかの団体からありましたので、その頃から協定を結んでおります生命保険会社様であったり大学のほうに足を運びまして、今回吉備路マラソンを久しぶりにやるんですけど、よかったらボランティアをお願いできませんかということでも足を運びまして、ボランティアの獲得のほうに向けて努力をしていったところでございます。

また、各市内の企業のランナー募集のPRも随時しておりましたので、その際にランナーもしくはボランティアのほうをお願いできませんかということでお声がけのほうはさせていただきます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知しました。今回、募集定員1万2,000人に対して合計が7,321人ということで目標には達しなかったということで、担当課の方とすればこれは非常に残念だったということになるかと思うんですけど、今のボランティアのことで併せて思うんですが、要はランナーとして参加したいという意思があっても、ボランティアの要請をされると、僕は走るだけボランティアに行けませんというのは、その団体内において非常に言いにくいです。だから参加は諦めてボランティアになるという方も一定数いらっしゃると思うんです。

このボランティアの集め方というのを、今回の大会はこれで実施されるんですけど、今後考え直したほうがいいのかなと、恐らく参加したい人が参加できてないんだと思うんです。走りたい人が走れてない。なので、この人数が達してなかったこともありますし、今回年齢層が非常に子どもたちは走れない、そもそも参加できないということになってるんで、募集が苦しかったのは分かるんですけど、それにしてもやはり走りたくても走れないという、走りたいか走りたくないかはいろいろあるんですけど、実際私なんかは昔は参加してる側だったんですけど、今はボランティアの側になって、走りたいかどうかは別です、走らされる側だったんですけど、走りたい人が走れない。だから、このランナーとボランティアのバランスというものをもうちょっと考え直されたほうがいいのかなというふうな気がします。せっかくこの下関海響マラソンさんと協定を結ばれたのであれば、そういった運営の仕方もしっかりノウハウを学んでいただいたりしていただきたいと思うんですが、そのあたりの御所見を伺います。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） ランナーとボランティアの募集のバランスにつきまして御質問いただきました。

担当部署といたしましては、ランナーにつきましてもボランティアにつきましても多いにこしたことはないんですが、言われますように本当は走りたかったのにボランティアの要請があったので、泣く泣くボランティアのほうに参加しましたという声も少なからずあるのは承知しておりま

す。

先ほど言われましたように、下関海響マラソンでありますとか、そういったほかの大会の運営のほうも勉強いたしまして、今後の大会運営のほうに生かしていければと思いますので、今後勉強して大会運営のほうを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 最後にします。要はせっかくいろんな方に御尽力をいただいてする大会なので、やはり私たちとしては目指すところを満足度に置いていただきたいと思います。参加された方が今回確かに少ないというのは残念なことではありましようけれど、満足度が高ければ私はそれは大成功と言えるのではないかなというふうに考えますので、今回これから何ができるかというのはまた難しい話ですけど、今後もずっとやはり満足度を上げることに重きを置いていただきたいと思いますと思うのですが、そこはいかがでしょう。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） ありがとうございます。大会参加者の方の満足度という点でございますが、それにつきましては私たち事務局のほうも満足度については重要視しております。せっかく参加いただける方が大会に来てよかったということでどれだけ満足いただけるか、人数も当然影響はあるでしょうけど、まずは参加いただいた方の満足度というものが大事だと考えておりますので、そういった満足度のほうが上がる大会になりますよう運営のほうを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

深見委員。

○委員（深見昌宏君） お疲れさまです。ここの中での議論は結構いろんな方が質問されてると思うんですけど、実行委員会の中で、要は実行委員会が主となってやるイベントですから、その中のいろんな議論が、いろんなことをこうやったらええか、どうやったらええかというような話というのは闊達にできとんですか。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 実行委員会におきましての意見がどうかとの御質問でございますが、市職員だけではなくて外部の委員さんも当然おられます。各議題におきまして事務局が説明させていただいた後に意見どうですかということでもらせてもらっております。内容によっては事務局の説明が不十分というふうなこともあったりしまして御質問とかいただくこともあるんですが、こちらの議題としてる内容につきましては各委員さんからの意見をいただいて、実行委員会として協議の結果いろんなことが決まっていってるものと考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） ここで私がとやかく言う話じゃないですけど、せっかく吉備路マラソン実

行委員会が立ち上がってやってるわけですから、その中で一層盛り上げるように努力をお願いいたします。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。いいですか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 確認をさせていただきたいんですけど、この間そこの実行委員会の会議を見させていただいて、今回の報告事項の中にその会議の中の内容とちょっと違ってるといふか、報告事項には入ってなかったんですけど、にぎわいイベント関係があったんですけど、これはせっかくすごいステージをこしらえて沿道沿いを盛り上げるためにというのがあったんですけど、これはここには載せてなかったのは何か理由があったんですか。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） ありがとうございます。山名委員が御指摘のとおり、先日実行委員会のほうにおきまして今回スポーツセンターの多目的広場のほうでにぎわい広場、各ブースでありますとか食品の提供、あとお店の出店のほうが今回ございます。ほかのマラソン大会のことにつきましては、またそういった食事の提供とかといったようなものについてもまだまだ自粛している大会もあるんですが、今回そうじゃ吉備路マラソンにおきましては感染対策、各ブースの間を十分スペースを取るとか、あと来られた方が滞留しないようなスタッフの声かけでありますとか、対面で食事しないでありますとか、それとか食事スペースにつきましては例えば野球場のほうにも御案内いただいて、スタンドのほうでも食べることができますよとか、そういった感染対策のほうを取って、にぎわい広場、これもそうじゃ吉備路マラソンの特色の一つでもありますので、すみません、実行委員会の中ではそういったことをやっていきますという話もさせていただきました。

あまり資料が多過ぎるのもどうかと思ひまして、すみません、この資料からは割愛させてもらったんですが、申し訳ありません、説明のほうができておりませんでした。よろしくお願ひします。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） ありがとうございます。そうですね、イベントをせっかくこうやって御当地グルメですとか地元の方も出店をされるんで、一つの盛り上げに一役買ってる感じは、せっかくなんで報告も入れていただきたかったなと思ったんですけど、ありがとうございます。

ここの中に載ってたら質問させていただこうと思ったんですが、この応援スポットの関係です、こういうふうに沿道沿いでいろいろ応援したりバンドの演奏があつたり歌だつたりということがあつるんですけど、ここの中でちょっと気になってきたのが、最終ランナーの通過を確認して演奏を終了してくださいとか、ランナーの方が終わるまでずっと演奏してる感じの印象を受けて、こちら辺の時間調整ですとか何か音出しをするという関係で周辺の方への周知といふか、場所によっては周りには何もない場所もあつたりもしますけども、特に日産の総社店の近くですとかそういう、ここに載ってるんですけども、そういう周辺の周知ですとか、そういう許可取りといふか、そういう感

じの関係はしっかりとされておりますか。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 山名委員さんの応援スポットにつきましての御質問でございます。

今おっしゃられました日産のところは楽器の演奏がございますので、ここにつきましては従前の大会において音が大きいかなという声のほうはいただいたことがあるようです。そこで応援される後援会の方と協議をいたしまして、音を出す方向の向きを変えて、住宅地に向けてではなくて住宅地のないほうに向けて演奏するなどの工夫をして対処しているところでございます。それ以降はそういった声はいただいておりませんので、あとランナーの通過、どうしてもまばらだったりするとなかなか音も出しにくかったりするわけですけど、そこは職員も班長についておりますので、ずっと演奏し続けるわけではありませんが、この方を応援せんといけんかなとか、そういったことで調整のほうはさせていただいておると聞いております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、今にぎわいのイベントのことを初めてかどうか、そういやあったような気がするぐらいの勢いで思い出したというか気にしてなかったんですけど、そのにぎわいの創出のイベントというのがターゲットは誰なんですか、参加されるランナーなんですか、それともランナーを応援に来てる一般の観客なんですか、そうするとスタッフはそこには行かないことなんですか、コースの遠くのほうでボランティアをしてる人たちはそういったイベントに参加は可能なんですか、その辺はいかがなんですか。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） このにぎわい広場につきましては、当然ランナーの方はもちろんなんですが、近隣の一般の方につきましても入場いただきましてそういった大会の雰囲気のことを味わっていただきたいと思っております。ただ、ボランティアにつきましては残念ですが、にぎわい広場についてスタッフとして入る方は別なんですけど、主はやっぱり参加者もしくは一般の近隣の方、大会を応援されに来た方、そういった方が主でありますので、ボランティアの皆様についてのにぎわい広場の入場については想定しておりません。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 今までずっとボランティアで参加はさせていただいてるんですが、正直ものすごく疎外感があるんです。特にフルマラソンのコースとかだとその一瞬、1人通ってそれを待つ時間は長いし、最初のランナーが通過してから最後のランナーまでの時間は長いし、そういったイベントが催されてるのも知らない人までいるぐらいの多分勢いだと思うんです。ボランティアに参加して、正直充実感がないんです。恐らくランナーがたくさん通るところの給水所とかにいら

っしやる方とか、忙しいかもしれないけどにぎやかなところは1日ボランティアしたなという達成感とか充実感があるんでしょうけど、端っこのほうはないんです。仕方がないことなのかもしれませんが、隣でうなずいてますけど、そうすると本当に吉備路マラソンを嫌いになります。僕は今正直嫌いです。毎年この時期、またボランティアでずっとぼけっと立たされるんじゃないというのは本当に苦痛です。

だからやっぱりそういったところにも配慮が欲しい、何らかの。弁当は出るんですけど、冷たいですし当然、それを温こうせえという話じゃないんですよ。仕方がないんです、仕方ないのは分かっているんですけど、やはりボランティアの在り方だと思うんです。ボランティアに参加したいと思ってる人が参加するのであれば本当の意味のボランティアですし、半ば強制的にボランティアに駆り出されてるので、何かその辺どうも、いやいやもう本当に難しいのは分かっていますが、だから何か例えばおかやまマラソンは多分ボランティアも含めてどっかへ投げてるんだと思うんですけど、もう総社市が各種団体をお願いして各種団体からという体制を考え直したほうが、今このブース出店にぎわいの話を聞いて余計に思いました。疎外感を感じました。今御答弁が難しいのは分かりますからきちんとした答弁ができなくて構いませんけれど、そういったことを感じてるボランティアに立たれてる方が多いということは御認識いただきたいと思います。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 溝手副委員長の御意見ありがとうございます。私もこの年のここまでずっと沿道警備の班長を長年やっております、言われていることはよく分かります。寒いところで立っております、ランナーが通過する分、何とか無事に通過してほしいというだけで、また入ってこようとする自家用車の方とかを一生懸命止めて説明して、大会本部付近のボランティアの役割と全然違うなというのは私も感じておりました。言われるとおりでと思います。

ただ、そういったボランティアの方の御努力もあるおかげで何とか暖かい運営ができておりますので、先ほど言われましたボランティアの在り方について十分意見を頂戴いたしまして、今後の運営のほうに何とか生かしていただけたらと思っておりますので、御協力のほうまたよろしく願います。

○委員長（萱野哲也君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（服部浩二君） ありがとうございます。確かに大きな大会、マラソンはたくさんボランティアの方に御協力いただきまして、今副委員長がおっしゃったように本当にコースのかなり遠方、端っこのほうで全体がなかなか見えないようなお仕事に携わっていただくのもたくさんあります。先ほどのにぎわい広場なんかへもなかなか来る機会も多分時間的にも難しく、一体何だったのかなというようなことで終わってしまうということもあろうかと思えます。本当にこれは申し訳ないんですけども、直接ランナー、参加者の方と触れ合うような仕事であればなかなかよい印象を持って仕事を終わっていただけるんですけども、そういった機会がないような場所につきまして、やはり参加者の声であるとかこういった感想とかを何かの形でお届けする、知ってい

ただくというような工夫もしていきたいと思います。やったけども非常にそういった印象だけ残ってしまうというのは、せっかく御協力いただいたのに残念なことでありますし、そういった感謝の声とかたくさん我々聞いておりますので、そういったことを参加いただいたボランティアの方にも皆さんにお伝えできる機会を考えていきたいと思います。

あと、ボランティアの集め方も非常に割当てじゃないかとか強制的じゃないかとかということもあります。ある程度の人数を集めないといけませんので、各種の団体とか企業さんには希望する人数はこれぐらいなんですよという言い方をどうしてもさせていただいておりますので、それを受けた団体さんのほうがこれだけ集めないといけないのかなというふうにお取りいただいて動いていただいているのは実態としてあります。ただ、ボランティアですのであくまで自主的に協力しようというようなお気持ちで来ていただくということを大事にしたいと思いますし、そういったお気持ちに応えられるような、先ほど申し上げましたような皆さんの参加者の声とかをお届けすることで、じゃあまた来年もやってみようかなというように思ってもらえるような仕組みとかボランティアの集め方というのも重要なと今回特に思いましたので、集め方につきましてもいろんな声かけの仕方とか工夫をまたしていって、御協力いただけるような形に持っていけたらなと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 私から。そのとおりで、今部長がおっしゃったように今年は久しぶりということではんまにボランティアのノルマとかきついなというのは久しぶりに感じました、3年目というて、その件は今言われたんでいいんですけど。ボランティア総数が過去最大でこれだけでって、結局各種団体にこれだけ欲しいんだ、これだけ欲しいんだということを使うということ、ある程度シミュレーションの中でボランティアさんがこれだけいないと回らないよねって、だけお願いしたところに対して10人集めてくれと、こっちで大体20人、町内会で20人集めてくれって、ここでいうところへ多分言ってると思って、でもそうはいっても、今言うように埋まらないところもあるんです。僕も埋めれなかった人間なんです、ごめんなさいね、言われたノルマ集めれなかった。結局、そこも加味して何人が欲しかったんですか、今回シミュレーションの中で。定員が1万2,000人に対してこのボランティアの総数、今過去最大だって喜んでるだけじゃなくて、それに対してのこのシミュレーションの中でどれだけだったのか、結局7,300人になってボランティアであればボランティアが多いのであれば、今言われるように2018年が2,386人ですか、対して当時2万人とかだったと思うんです。回ってるわけですよ。だったら、これはボランティアの数が多くないんですか、というかボランティアさんもう結構ですよと言ってくれませんか。言われれば、僕は楽です。それは冗談ですけど、この数に対してどういうシミュレーションをしてこの数なんですかって、過去最大でいいんです、どういう考えで今いるんですかということをお聞きしたいんですけど。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） ボランティアの人数の考え方について御質問をいただきました。

先ほど申しました12月各団体へ依頼のほうをさせていただきました推進委員会におきまして、その際には前回のボランティアの実績の数値も示させていただいた上で、今回の大会については感染対策でありますとかランナーの密を避けるスタッフとかも必要なんですというお話をさせていただきました、こちらのお願いベースといたしましてはトータルで2,500人欲しいので、皆さん御協力くださいということをお願いのほうをさせていただいております。

実際のところ今回2,454人という人数ではあったんですが、先ほど言われましたように参加者については言われとるのは最大からいうと3分の1程度にはなるんですが、今回短い距離のコースがなくなったことでそのコースに配備していた沿道警備のスタッフについてもそこは必要がなくなりました。ただ、先ほど言いましたように感染対策でありますとか、あとスタート誘導についてのランナーの密を避けるため、大分大幅にスタッフが必要になります。多分沿道警備の人数につきましても例年どこの班においても1人、2人体調不良でいなくなることがあって、各班長の方が苦労しておったんですが、そこについても今回についてはなるべく1人、2人増員して急遽何かあったときにも対応できるような工夫のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 分かりました。2018年のときも体調不良で休まれる方がいてという中で、の加味してシミュレーション、もしくは増しぎみで集めていってとか、こちらも代わるとかということがあったんだろうと思うんですけど。だから、7,300に対して今ほぼほぼ目的どおりの2,500達成してますよね。ちょっと足りませんが46名か、なんですけど、でも定員に対して減ったということは、じゃあ余ることはないんですか。これもシミュレーションしてたとおりなんですか。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） すみません、12月の推進委員会当初は先ほど増える要因の部署につきましてある程度人数が必要ということで、2,500人いれば何とか回っていくかということでお願いしておったんですが、今回シミュレーションという中で減ることを想定してのシミュレーションというのは正直できておりませんでした。今回参加いただいた中でいかに今回まずは無事に大会のほうを運営していけるかということで人数のほうを配置しているところですので、すみません、その当時のシミュレーションについては実際の人数によって今それぞれの部署がうまく回っていくような人数配置のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 分かりました。

他にありませんか。

津神委員。

○委員（津神謙太郎君） 大会コース、多分御存じだと思うんですけど、私の地元の町内会のほう

で自転車がかなり入ってくるんです。止めようとしても止まらないんです、擦り抜けていく。あとは迷子になった車がちょうどランナーが走っているところに入る、しかも町内会の細い道を通って出ていく、そこには警備員がいない。こういったときに、やはりボランティアの方、それからランナーの安全対策というのはなかなか難しいんですけど、その辺はどう考えられます。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 津神委員からの御意見もありがとうございます。ランナーの安全につきましてですが、実際これまでのボランティアに参加いただいた方から、また各班長のほうからも意見のほうを集約しております。それについては今回警備会社、警備員を配置していただく、警備会社のほうとも情報のほうは共有しております。なるべく混む場所については今までも車が出てきたとかそういった場所につきましては事前の打合せの中で今回はこっちではなくてこちらのほうに配置のほうをお願いしたいんだとか、そういったことでなるべく最近の状況に応じた警備の配置のほうは、限られた人数ではあるんですけど、再配置のほうについてはなるべく協議のほうでしているところでございます。

先ほど言われました迷子の車でありますとか自転車が入ってくるというお話があるんですけど、どうしてもコース周辺の近隣の方には御迷惑をおかけしてと思うんです。これについても各町内会長さん、近隣の御自宅のほうにチラシとか配布いたしまして、この日、この時間帯は交通規制がかかるんで御協力をお願いいたしますということで周知のほうはさせていただきますので、ランナーの安全についてはしっかりやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 津神委員。

○委員（津神謙太郎君） ぜひお願いしたいんですけども、私が経験した中で一番厄介だったのは自転車なんです。警備とかバリケードしてるんですけど擦り抜けてきたりとか、本当に人が歩くだけのスペースのところを自転車が抜け道のようにぱっと突然出てきたりとか、本当に厄介なところが多いんです。僅かな時間の間なんですけれども、本当に困る。

それからあと、本当にタクシーの運転手さんも困られてずっと止まってる、出れないんで。そういうのはやはり長時間交通封鎖されてるところなんで、どっか抜けれるような分かるようなところを地図で教えていただきたいなというふうに思うんですけど、迷子になった車を止めた、じゃあどこに行けばいいんだといったときに、その場で説明のしようがないんです。私は分かります、ここを曲がってこう行ってって、でもドライバーさんなんかには分からないんです。また強引にランナーがいるところへ戻ってきたりとかするんです。それを繰り返すことがあるんです、2時間ぐらいの間ですけど、非常に危険なことがたくさんあったんで、そこを考えていただきたいなというふうに思います。多分よく御存じだと思うんで、経験されてるんで。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 津神委員の再度の御質問のほうでございます。

私も沿道警備のほうで大分苦勞いたしましたので、言われることは当然よく分かってます、おっしゃるとおりだと思います。交通規制がかかった中でも抜け道のところにつきましては、ふだん通ってる道じゃないところへ車とかも入っていきますので、道も分からなくて余計迷子になったり、本当は出てきてはいけないところに出てきたりするのは本当に言われるとおりであります。もちろん抜け道についてもこちらにほうで幾つか確認できているところはございますので、そこにつきまして沿道警備の班長等に例えば地図を配付するでありますとか、そういったことでもしそういった状態が発生した際にでもボランティアの皆様の方が対応できるような仕組みについては考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、もう一点聞くのを忘れとったんですけど、コーススポンサーさんがいらっしゃるじゃないですか。このコーススポンサーさんというてそれぞれどれぐらいスポンサー料を頂いておるんですか。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） スポンサー様の協賛金につきましては。今回フルマラソンのほうで4社御協力のほうをいただいております。これにつきましては、それぞれ約50万円程度のほうの協賛をいただいております。ハーフマラソンにつきまして大黒天物産様でございますが、こちらについて200万円、それから10kmのフレヴァン様、こちらが100万円ということで御協力のほうをいただいております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

しばらく休憩します。約10分。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時0分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項の2、幼稚園給食の準備状況について、当局の報告を願います。

こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 失礼します。

(2) 幼稚園給食の準備状況について御説明いたします。

5ページを御覧ください。

まず、1でございますが、令和5年1月31日現在ではございますけれども、幼稚園の入園希望者

は681名で、そのうち給食の希望者は658名で、23名が給食の希望がない状況でございます。資料には載せていなくて恐縮なんですけれども、年齢別に申し上げますと、3歳児は入園希望者233名のうち給食の希望者は221名、12名が希望なしという状況でございます。4歳児は入園希望者213名のうち給食の希望者は209名、4名が希望なしという状況で、5歳児につきましては入園希望235名のうち給食を希望している方が228名で、7名が希望しないという状況でございます。希望していない理由でございますけれども、個別の調査というのは行ってないんですけれども、園に聞き取りをしたところ、アレルギーとか偏食があるんだ、様子を見ながら申し込もうかという方がおられるというところでございます。

次に、2、説明会の実施状況でございます。令和4年6月以降、そこに記載してありますように幼稚園職員の説明ですとか、幼稚園長を対象とした給食の集会であるとか、給食センターえがおと幼稚園と合同での給食準備説明会であるとか、食物アレルギーの研修会などを実施して情報共有や協議を続けております。先ほど申し上げたアレルギー対応についてでございますけれども、先ほどの在園児からまず調査を進めておりまして、今給食を希望している4歳児、5歳児のうち31名にアレルギーがあるということは調査で分かっておりまして、幼稚園や給食センターえがおで対応してまいろうと思っております。

3、今後の予定でございますけれども、アレルギーの申出のある方に面談を行っていくとか、また実際に4月に入りまして早々なんですけれども給食搬入シミュレーションを行おうと思っております。給食センターえがおから実際に各園に給食を届けていただいて、それを園が受け取り、それを返す、中身は入っておりませんが、こういう配送のシミュレーションを行おうと考えております。実際の給食の開始なんですけれども、入園式の翌日の4月14日金曜日からまず4歳児、5歳児から開始する予定となっております。もちろん幼稚園の給食の準備も円滑にしようと一生懸命やっているとありますが、始まった後も安全・安心で子どもたちが喜んで心身の発達にも資するような給食が出せるように、しっかりと必要な見直しを行ってまいりたいと思っております。

次に、6ページ、4、幼稚園施設の状況を御覧ください。

給食を運搬するトラックが幼稚園に入るようにするようなど、幼稚園改修を行っておりまして、大規模園といたしまして掲載しておりますように総社幼稚園、総社南幼稚園、常盤幼稚園、山手幼稚園の状況と、小中規模園の主なものといたしまして総社北幼稚園、阿曾幼稚園、ページを一つ開いていただきまして7ページに行きますと、池田幼稚園、久代幼稚園の改修状況をお示ししております。幼稚園の改修につきましては、教育活動の妨げにならないように工夫して、安全に配慮しながら、早ければ2月末までの完了を目標として行っております。

続きまして、同じページの5、給食センターえがおの改修や備品購入などなんですけれども、幼稚園給食に対応いたしました設備の増設や食器数の増加に対応するために、給食センターえがおの改修をしたり、あと必要な備品を購入しているものをこの図としております。

今後とも関係者間でしっかりとスケジュールを共有して、それぞれの部署で本当に助け合い協力しながら、もちろん幼稚園の職員の人、それから給食センターえがおの調理員、職員の方としっかりと意見を聞きながら円滑に令和5年4月の給食開始ができるようにみんなと一丸となって進めてまいろうと思っております。

以上で説明は終わりなんですけれども、今日すみません、一つチラシをお配りさせていただいております。これについてなんですけれども、保護者の方が本当に幼稚園給食ってどんなものなのかということをおもっている方も多いのではないかとということで、保護者の方の不安を少しでも取り除けるようにということで、幼稚園給食の試食会を給食センターえがおで企画しております。令和5年2月21日、22日と3月1日の3回なんですけれども予定して、これによって少しでも幼稚園給食ってこういうものだなって分かっていただいて、じゃあ幼稚園に申し込もうかということになってもいいなと思って開催しようとしております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 報告ありがとうございます。幼稚園の施設の状況に関してお伺いをしたいです。今ここの搬入経路がこれだけ改修が進んでおりますということで、常盤幼稚園も大分進んできております。それを見てるんですけども、この搬入経路はできまして、あとこれが4月からのシミュレーションにもなってくるかと思うんですけども、給食を保管する場所ですとか、その園の中の例えば段差ですとかそういう配膳するときに出てくるまた不具合ですとか、そういうことに関しては、これは今見た限りでは外から中へ入れることに関して、中のことに関してはこれから何か改修はしていくんでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 失礼します。

山名委員の御質問にお答えします。

写真を今回掲載させていただいておりますのは、確かに外側が主になっておりますが、基本的には大規模園についてはコンテナでの搬入が基本ということですので、外側からまず改修ということになりまして、大規模園ですとコンテナ車は基本的に職員室の近く、職員室の中か職員室の出たところ辺り、近いところ、職員が目が届くところに設置するようにしております。中の経路につきましては、基本的に段差があるところについては、例えば常盤幼稚園さんでも中廊下というんですが、あそこに今スロープを入りに設置しておりますけれども、そういった中についてはスロープ等の設置でコンテナ車から今度はワゴン車などに乗せ替えて今度は運搬がスムーズにできるように考えております。

問題は、大規模園のほうですと階段がございますので、階段については2階のほうにもワゴン車

等を置いて階段はいわゆるばんじゅうですか、そういったもので運搬をしていただくということで対応したいと考えております。職員の方には御負担をかけるんですけども、それもシミュレーションということで一緒にできればと思います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました、ありがとうございます。そうですね、常盤幼稚園でしたらスロープがあったり、あと2階もありますんで、中のことはこれからシミュレーションでやっていくに関してもそうなんですけど、給食が園の中に入ってきました、そこで2階に運びます。ほかの部屋へ運びますというときの先生の動きですとかほかの園児たち、園児たちとぶつかってばしゃってなっちゃってもいけないですし、そういうときに先生がその配膳をしていきますとなると、だから担任の先生がいっていくと、そのクラスに関しては手薄になってくるわけです、先生がいない。その配膳で1階から2階へ持っていったり、各部屋へ持っていく担当する先生というのはシミュレーションの中でしっかりと考えていかなきゃいけないと思うんですけども、どの方を想定しているのかということと、実際にそれをやっていると先生の手が薄くなってしまいますよね、子どもさんたちにここにいといてねって、例えば5歳児の子たちに言ったとしても、でもその先生がまたいなくなる、3歳の子でもそうですけども、そのときの対応というのはこれから考えていっていますか。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

各園ごとの対応になろうかと思えますけども、今考えておりますのは、大規模園につきましては教育支援員を例えば配置させてもらって、その方とどういうふうに動こうか、本当に各園によって事情が違いますが、そこら辺についてはしっかり園と今もこども夢づくり課とで話をしながらどういうふうなシミュレーションをしようかなというところをまだ話をしている最中でございます。できるだけ本当にまずは子どもの安全・安心を一番に考えてしっかりとできるようにということで今やっている最中でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） それは支援員の方を増やすということは増員を考えてるということでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

はい、教育支援員を増員するという予定にしております、大規模園については。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

深見委員。

○委員（深見昌宏君） 今の山名委員の続きなんですけれど、今教育支援員を募集してるということらしいんですけど、人数的にはどんなんですか。僕は総社幼稚園の園長と先般いろいろシミュレーションしながら話を聞かせていただいたんですけど、要は人手が足りないところに対してどういうふうに支援ができるかなというのは園長先生は悩まれておったんですけど、そこら辺どうですか。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 深見委員の御質問にお答えいたします。

本当に各園と話をする中でどうしようどうしようという話があるのは一つでございます。各園によつてはまだ全く決まってないことですが、何かほかにお手伝い、どっかがいただけるような園があれば、そういうのもしていただければいいのかなという考えはあるんですけども、まだ何か決まってるわけじゃなくて、本当に各園の、申し訳ない事情があって、各園としっかり今打合せをしてるところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） そこが一番大変なところだと思うんで、しっかり話をしながら各園対応をよろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、アレルギーや偏食、あと様子見などが今の時点で給食を希望していない児童の主たる理由なのではないかというような御説明があったと思うんですが、では実際その総数からいうと658人なので23名の方が実際その現場で、23名集中してるわけじゃない、ばらばらですけどいらっしゃるということは、全体の中で1人だけが給食じゃないんだよというような子がいたりするのかなというふうに思うんですが、そうしたときに小学校でもみんなと同じものを食べたいとかというお子さんの感情というのが出てきたりすると思うんですけど、そのあたりに対する不安、自分だけが違うものを食べているということを経験するということに対する不安、御家庭の不安、当然幼稚園の先生の不安、そういったところは大丈夫ですか。本当にまだ精神的に未熟な園児がゆえに、だから食べれないものも隣の友達のを取って食べてみたりするとか、そういったアクシデントが起きやすいんじゃないかなという懸念があると思うんですが、それはいかがでございましょうか。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

まさにこの問題、我々も本当に問題だなと思っているところで、本当に今もいろんな研修会を行ったり、一つは申込みをしてるけれどもアレルギーのある子の対応がまず一つ、園で除去しないといけないという問題もあるし、もう一つはさっきおっしゃられたとおりのお弁当を持ってきてる人のフォローというのもあると思います。そこら辺についても今もしっかりとこども夢づくり課と各園

とでどういうふうにしよう、園長先生が中心なんですけど、すごく話を詰めているところです。これをやればいいというすごくいいものは出てこないかもしれませんが、教育的配慮が行えるように今一生懸命話をしているところでございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をいたしました。先ほど支援員を増員するというお話があって、それは配膳とかに対してだと思えるんですけど、こういった実際に食事をされるときのタイミングでもそういった支援員がいらっしゃったほうがいいのかなと、細心の注意をよろしく願いますというところで、もう一点、先ほど配られたこの給食センターえがおの試食会です、この試食会にチューピーの写真の上にお話を聞けるよ、見学もできるよとあるんですけど、この見学という部分というのは食事を作って終わった後の片づけをしようとするところの見学なんですか。これは作るところの見学というのは、この時間タイミングじゃできないのかなというふうに思うんですけど、こういうふうに作ってくれてるんだよとか、またはこれぐらい衛生に気をつけて作ってるんだよというところは見ていただいたほうが安心感につながったりするのかなというふうに思うんですけど、その検討はないですか。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

まず、日程の設定なんですけれども、2月21日は火曜日、22日水曜日、3月1日水曜日ということで、水曜日を二つ置いております。今幼稚園は水曜日が午前中ですので、それが終わった後、今の3歳児、4歳児が行けるようにということでこの時間帯を設定しております。まだ副委員長のおっしゃるとおり本当を言うと作ってるところを見せたいよねって給食センターえがおの職員も言ってるんですけども、それをするとまだ園をやってる時間帯なので入れなくなりますので、まずはこの時間させていただいて、この説明、見学というのも給食センターえがおの職員が想像を恐らく膨らませながらここでこれを作るんよということでさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） ですから、作ってるところの見学をする予定はないということですか。給食センターえがおの施設としてはでもできるんですよね。作ってるところを見学をしようと思えばできるんですよね、だから一般の方が申込みをすることでできるわけですよね。だからそういった声があればそういった要望にも応えていけるような柔軟な対応を取っていただければ取っていただきたいな、シャットアウトじゃなくて取っていただければ取っていただきたいなと思うところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 地食べ学校給食センターえがお所長。

○地食べ学校給食センターえがお所長（松久茂喜君） 溝手副委員長の御質問でございます。

おっしゃられるようにやはり給食を調理しているところを見ていただくということは非常に重要

なことだと思いますので、そういったまた機会を設けまして対応してまいりたいというふうを考えております。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） というのは、保護者だけでも行こうと思えば行けるのかなと思ったりもするので、お子さんに一緒に見ていただくのが一番いいと思うんですけど、保護者だけでもありかなと思うので、すみません、そのつもりで申しました。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 先ほどの試食会のことで、すごいい試みだと思いますんで、これはぜひ。今のところは各会で40名ということで3回やって120人。今希望されてるといふかそれだけの数が来ると650名近くがいらっしゃるんですよ、この3回分で埋まるかどうかはまだ分からないんですけども、これはやはりここに120人来たとしても残りの500名近くは試食したいですよという希望があれば、これはまた追加とかというのはやっていくつもりですか。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

給食センターえがおとの一応協議もあって、どれぐらい数が受け入れられるかというのはあるんですけども、早期に本当に皆さんの御希望があった場合には全ての人に対応できるかどうか分かりませんが、追加で行うということなども一緒に検討してまいろうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ぜひお願いします。

この給食の話でやっているんですけども、今5歳の子たち、次小学校になる子たちなんですけれども、実際コロナ関係になる前というのは小学校に入るための給食の試食会というのが各園で行われていたというような記憶、自分の子どもが入る前だったんですけども、そういうのがあったというのがありました。実際保護者の方の意見とかでも給食の試食を復活させてくれという意見も園の中であつたりとかありました。今実際、これはもう幼稚園の給食の話にもなってくるんですけども、次からは言うたら給食を経験してる子たちですけども、ここからいうたらコロナ禍になった今の2年生、1年生、そして今5歳児の年長さんのクラス、この子たちというのは給食を経験せずにそのまま小学校の給食に行っちゃってるんです。今こうやって試食会を行えてるといふこともあって、今年長でいるこの子たちに対して、ここですぐにお答えは難しいかもしれないんですけど、1年生に上がる時の給食の試食というのをどうにか希望ができないかなというのがあるんですけども、こういう給食試食会とか会にするのか、もしくは園で実施をするのかという、この給食の関係の話で少しお話をしたいんですけども、よろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（林 直方君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

今ばたばたとして申し訳なかったんですけども、今からですとさすがにごめんなさいということになると思いますけれども、来年以降という子どもはもうみんな食べるので、してないんですけど、今のタイミングですするというのは少し難しい面があると思うので、この試食会で対象にはなっていないんですけどもPRさせていただくということにさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） すみません、御無理を言ってしまいました。試食会の話が出てきたんで、そこと実際今通ってる子どもたちの状況というのものもあるんで、実際前は試食会をやってたんだという状況もあって、それから小1へつなげる、行ったらギャップがないようにスムーズにつなげるためにそういうふうに幼稚園ではやってたんだという話もお聞きしてましたんで、この試食会の話が出てきて少しどうかというふうな考えをさせていただきました。すみません、ありがとうございます。また今後考えていただければありがたいです。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の3、義務教育学校について、当局の報告を願ひます。

教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 続きまして、報告事項3、義務教育学校について御説明申し上げます。

資料3、8ページをお開きください。

義務教育学校につきましては、昭和地区内に幼稚園併設型の義務教育学校を設置するというところで、令和6年4月の開校を目指して準備を進めております。昨年12月12日開催の本委員会におきまして開校準備委員会の設立の関係ですとか組織改正等の御説明をさせていただきました。本日はその後の経過報告と今後の市でのスケジュール、また開校準備委員会等での検討事項について御報告させていただきます。

まず、1の学校名・園名でございますが、開校準備委員会での意向により示されました昭和五つ星学園義務教育学校と、幼稚園については昭和五つ星学園幼稚園を教育委員会に諮り決定されたところでございます。地域の歴史的な経緯から昭和の名称を入れることがふさわしく、これに保護者、地域の方がなれ親しんだ五つ星の名称を加えたものになっているためでございます。最終的には議会への条例改正案の提出、議決をもって確定することになりますので、現時点では仮称とさせていただきます。

次に、2、学年段階の区切りにつきましては、幼稚園を含めた3-5-4制がふさわしいとの準備委員会の意向を受け、教育委員会に諮り決定されております。理由としましては、3-6-3制と異なる学年段階を採用している複数の義務教育学校を比較し、中1ギャップの緩和や子どもたちの発達の早期化への対応、後期課程の充実により子どもの成長が期待できることに加え、現在行っております五つ星学園の取組を継続し、より一層特色ある教育活動が期待できるためでございます。

3の条例・予算のスケジュールについてでございますが、まずは学校名、園名の変更をすべく令和5年2月議会へ条例改正案として提出しまして、まずは制度の骨組みを定めたいと考えております。その上で、必要な物品、改修など予算を伴うものについては令和5年度の補正予算として提出させていただきたいと考えておるところでございます。

その下に表がございますが、現時点で見込まれるものを校旗などの制作物、それからシステム関係、施設改修、その他に分けて記載しておるところでございます。今後、開校準備委員会等と必要なものについての洗い出し、協議を重ねまして、なるべくまとめて提出をしたいと考えているところでございます。

4の今後の予定につきましては、開校準備委員会の下部組織になります15の各小委員会で校歌、園歌、制服、校則、教科等の原案を作成、そして開校準備委員会、教育委員会での協議等の段階を踏んで進めていきたいと考えております。これから協議し決定する事項はまだ多くございますので、教育委員会の事務局としましても開校準備委員会と歩調を合わせまして適宜適切かつ迅速に報告、決定を行いまして、本委員会等を通じて議員の皆様方に御報告、御相談をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、制作物の中に校歌または園歌の歌詞版と学校園の表札というのがあるんですけど、よく体育館なんかに歌詞版がばっとついてますけど、よくあれは卒業制作なんかで作ってあったりすることもあると思うんですけど、そういったことの検討、いきなり卒業生はいないわけですけど、今現在の昭和中学校であったり小学校であったりの、維新小学校も当然含めて、そういった子たちが入っていくことになっていくと思うので、その義務教育学校に入学が決まっている子たちの入学記念制作とか、そういったことを考えてもいいのかなというふうに思ったんですけど、もう現時点で業者に依頼したとか、そういった話に決まっているのですか。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 失礼します。

溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

校歌ですとか園歌の歌詞版については、現段階で検討しておるところで、準備委員会等においても引き続き検討するということですので、先ほど御提案いただいたような記念になるようなものについてもそれもいいことだなと思いますので、それも話をこちらからも投げて、そういったことができないかというのは検討してまいりたいと思っております。

まだ発注等、そういったものは一切まだですので、何もまだ進んでないんですが、その辺を今後詰めていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

あとは学校園の表札です、表札もそれこそ機械的な字であるのか、誰かが書いた字を起すのかとかというところがあるかと思うんですけど、これは誰が書くとかもう既に決まってるとか、そんなことにはまだなっていないんですか。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

表札等については、誰が書くとかデジタルというか機械であるとか、そういったこともまだ何も現時点では決まっておりません。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） そういったところもしっかり検討していただきたいと、せっかくこれから始まる義務教育学校なんで、みんなに愛される義務教育学校になっていただきたいので、その看板ですから、よろしく願いいたしたいと思えます。

それともう一点、スクールバスの運行計画の検討というところがあったんですけど、これはちょっとだけ今の時点で分かっている、分かってなければまた今みたいな答弁になると思うんですけど、これは専用のスクールバスで専属の運転手ということになるのか、それとも今ある例えば雪舟くん等を利用して運行するのかなとか、そういったところはどなんでしょうか。他県、他市とかで園児や児童の置き去りといったようなことも問題になってたりしますので、そういったところの検討というのは含まれているのかどうか、その辺を教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 教育総務課長。

○教育総務課長（浅野竜治君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えします。

スクールバスについては基本的にはまだこれからルート等も含めてですけども、検討していくところでございます。専用車となると基本的には購入とかということになりますし、何か委託というふうなことができればいいのではないかというのは現段階では考えております。そういった中でも形態は何にしる、昨今の置き去りの事件、事故がありますので、今回基本的には維新から美袋の地内に運行することを考えてますので、園児も乗車するということですので、添乗員等もそこはちゃんと対応しないといけないと考えております。これについても準備委員会と各小委員会、こういっ

た方ともまた協議をして詰めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） もう二つぐらい聞かせていただきたいんですけど、まず一つ目として、今この義務教育学校は施設分離型でやっていくと、小学校にあるところと中学校のところとやっていくんですけど、ここを今5-4で区切るなんですけども、現時点でいいんですけども、どういう学年を配置するという、例えば5を小学校のところに置いて、4を中学校のところにするのか、それとも6までを置いて3を中学校のほうに置くのか、今そういう配置というのはもう検討段階に入っておられますか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

施設分離型ということで小学校の敷地に5年生まで、中学校の敷地に4学年なので、今で言えば小6から中3までというふうに考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。分離型なんで5-4でやっていくということで、あと義務教育学校をやっていく上でメリットとして特色のある教科づくりができるというふうに前教育長が多分この委員会の中でのお話でもありました。ここら辺に関して義務教育学校ならではの、ここは英語特区という部分もあります、その特区の部分を生かしてからまたやっていくのか、それともそれとは別にまた新しい特色ある教科をつくっていくのか、そこら辺はもう検討はされていますか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

英語特区については継続を考えておりますので、英語については特色を出して取り組んでいきたいと思っております。それ以外の教科につきましては、今後小委員会のほうで検討をして決めてまいります。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 今の中でいくと、もう義務教育ならではの特色の部分というのと英語特区というのは切り離して考えていくような考えでよろしいですか。英語特区は英語特区として、それがもう義務教育学校の特色ある教科というかその分野としてやっていくのか、それとももう今までどおり今と変わらないといったらあれですけど、英語特区としてもうこれを特色としてやっていくのかというのは、いうたら普通の教科、英語特区でやっていくのか。普通の教科、特色ある教科、

さらに英語特区というふうにやっていくのか、どちらの方向性なのか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

教科として新設することでの特色という面もあります。今ある教科を小学校から中学校3年生まで、もっと言えば就学前の幼稚園まで、いわゆる12年間を見通してのカリキュラム、内容を関連づけていくということでの義務教育学校、中身の特色づくりということもありますので、新設による特色だけではなく、特にカリキュラム関連のあたり、今までだったら小6から中1への一つの大きな隔たりというか、あった部分をやはりスムーズに学びの内容を継続していくという面での特色を含めて考えていきたいと思っております。

英語という教科を元にして、表現力、コミュニケーション力ということをずっと取り組んでおりますので、それをほかの教科でも強化していくというようなことも考えられると思いますので、またそういった方向性も決まりましたら報告させていただければと思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 特色ということでございますが、今在間課長のほうから話がありました。特に英語もちろん含めてですが、表現力だとか、それから探究心、そういうものを高めていきたいと、特に小規模校ですから、いろんな場面での自分を表現する、そういうことをしっかり、どうしても小規模校はそういうことが弱くなりがちですので、そういうところをしっかり高めていきたい、そういうことで一つの現れとしてここに改修関係というところに書いてありますプレゼンテーションルームというのが、これはそういう拠点にしていきたいと思っております。今のコンピュータールームを、今GIGAスクール構想で1人1台端末になりましたから、コンピュータールームを改修してしっかりプレゼンテーション力、それから表現力、そういうことを高めていく拠点にしたいということを考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 他に質疑はありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、確認なんですけど、この要は特色ある学校づくり、園づくりをしていくということで本当にもう一遍確認なんですけど、これは結局昭和地区外からの通学者、通園者も増やしたいという思いがあればそれが強いのか、それとも昭和地区だけで完結したいのか、だから広く募集をするのかということです。ということは阿曾からでも山手からでもこの義務教育学校に行きたいというふうなことをしっかりと募るのか募らないのか、だからこの義務教育学校をするんですよというアピールは多分されていくんだと思うんですけど、ここにみんな来てくださいなというアピールをしていくのかしていかないのか、それを地域の方は望んでいるのか望んでいないのか、その辺を教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

広く募集についてですが、学区外からの通学、就学については、これまでどおり継続をしていく予定です。今は特区としてチラシなどを作って、オープンスクールなどを行って見学などもしておりますので、今後は英語特区の内容だけではなく義務教育学校も入れたチラシ、今作っているチラシの内容を少し変えながら募集のほうを行っていきたいと思っております。

表現に力を入れていきたいと思っておりますので、できるだけたくさんの友達と関わることでその表現力というものもついていくと思っておりますので、これまでどおり学区外からの希望についてはぜひ義務教育学校に来ていただきたいと考えています。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知しました。そうすると、先ほどスクールバスについてお尋ねしたときに基本的には維新学区から要は昭和小学校、中学校の方面へを基本的に考えているということでしたけれど、それが広く募集するということになると、そういった全然違うところから通うという場合の何かしらのスクールバスの補助を考えるのか、それはもう皆さんでどうにかして通学してくださいということになるのか、その辺の検討はいかがでしょう。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） スクールバスに関しましてですが、これは今のところ維新小学校区のみというふうに考えております。今の昭和小の敷地にしても、それから中学校の敷地にしても、美袋駅から徒歩で通学できる範囲だと思っておりますので、J Rを使うということを想定、他学区の場合です。それからまた、これは特区の場合は市内他学区ということもありますし、市外からでも来れます。もっと言えば県外からでも来れます。どちらにお住まいにしてもJ Rを使って通学できないかということで考えております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

深見委員。

○委員（深見昌宏君） いろいろお聞きしたいんですけど、前も言われたかもしれんですけど、小学校5年、中学校というか後期が4年ということで、以前は6年、3年で小学校と中学校の区切りがそこにあった。先ほどの話ですと5年と4年で、その乖離というのは、そこはできるだけうまくしていこうとかというような趣旨で話をされとったと思うんですけど、学校の教育、授業内容は中学校の先生は専門的に授業をやっておられる、小学校というか前期の場合はこれは今までどおり小学校の先生がやられるような、1人の先生がいろいろ見ていくということによろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 深見委員の御質問にお答えいたします。

指導についてですけれども、基本的には5年生までは担任の者が中心で行うかと思っております。ただ、今全国的、全県的にも小学校の5年生、6年生には専科ということで、例えば音楽だけは担任ではない先生がというのが今広がってきております。ですので、義務教育学校のいわゆる6年生については中学校の敷地内なので、教科担任制、いわゆる中学校のように算数はこの先生、音楽はこの先生、それから家庭科はこの先生というような取組がとてもやりやすい状況になりますので、そちらを進めていきたいと思っております。ただ、時間割の工夫などで5年生についても教科担任制を、ほかの1年生から4年生までは多めにに入れていけたらいいなと今考えてはおりますが、敷地も離れているということ、あと人員の問題などもありますので、そのあたりは今後具体的に話を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） いろいろ大変でしょうけど、よろしく願いいたします。

それともう一点、後期4年間ありますよね。これって部活動の話ですけど、部活は後期4年ということは今現段階の小学校6年生も部活に入れるということによろしいんですか。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 深見委員の再度の御質問にお答えいたします。

部活動については小委員会のほうでこれから検討を進めてまいりますので、今の時点ではまだ決まっておられません。そのあたりも含めてどういうスタイルがいいのかということを検討されると思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） いろいろ大変でしょうけど、今後よろしく願いいたします。

それから検討、細かいこともいろいろあると思うんで大変でしょうけど、頑張ってください。

○委員長（萱野哲也君） 他に質疑はありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、その他の中で維新幼稚園、維新小学校の跡地利用の検討とあるんですが、今の時点で何か地域の方からこういったことに利用してほしいとか希望とか、そういったものがあれば教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

実は小委員会の中の保護者会の委員会の中で跡地利用のことが話し合われています。その内容につきまして近日中に教育委員会のほうでも話を共有してもらおうようにする予定にしておりますので、跡地利用についても今後開校に向けての準備と同時並行で進めていきたいと思っております。

ですんで、現時点でこういう方向で地域の方が考えているというのはここではお伝えできないんですけども、今後小委員会での話合いの内容についてこちらでも把握、確認をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） そうしますと、基本的には地域の方が出される希望に添った形を取りあえずしようというふうに思っらっしゃるという考えでよろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） これは地域の方から出てきた内容にもよるんですが、一緒に考えていくというスタンスです。かかる経費の問題もありますし、希望だけではできない部分もありますので、こちらはこちらの考えを持って、それから地域の方は地域の方の要望をお伝えいただいて、その中で協議をしていきたいというふうに考えております。全面的に地域で決めてくださいというわけではございません。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、もう一点確認が、どのような形の跡地利用になっても管理者は総社市である、または教育委員会であるということになりそうですか。それもまだ未定ですか。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 管理者が教育委員会とか市のままであるかどうかということについては、どういうものにするかということにもよりますので、今のところはまだ全く決定しておりません。

以上です。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） よろしいですか。いいですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 分かりました。これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の4、部活動の地域移行について、当局の報告を願います。

教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） それでは、部活動の地域移行について御報告させていただきます。

資料9ページの左上に資料4と書いてある資料を御覧ください。

まず、1ページおはぐりいただきまして、11ページから説明を始めさせていただければと思います。こちら、昨年末に国のほうが作成したガイドラインというものの概要を載せさせていただいて

おります。これまでの所管事務調査におきまして部活動の地域移行の進捗について逐次御報告させていただいたところではございますけれども、昨年の末に出されましたこのガイドラインにおきまして国の方針が若干変わったというところがございますので、まずその点について御報告させていただきたいと思っております。

大きく変わった点が、ローマ数字のⅢとある右側のパートなんですけれども、その中の（主な内容）の中の下から2ぽつ目、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すという点でございます。これまでの言い方ですと、令和7年度までの3年間で地域移行を完了させてくださいというのが基本的な言い方ではございました。他方で変わったところが2点ございまして、一つ目が3年間で改革推進期間として可能な限り早期の実現をとという話でございます。3年間という厳しい期限が若干緩和されたと捉えられております。

またもう一つ、地域連携という文言が登場してきたというところでございます。こちらについて13ページを御覧ください。

地域連携、地域移行とよく似た名前のもので出てきているところではございますけれども、これの概念図でございます。これまで目指すこととされていた地域移行というものについては、上のオレンジで囲われている部分の概念でございます。具体的に言いますと、市町村が主体的となって地域クラブ活動を設立し、指導者について派遣するというほうの①の型、一方でまた②の型というのもございまして、既に受皿として出来上がっております総合型地域スポーツクラブですとか、あるいは民間の事業者、スポーツクラブなどです、スイミングスクールですとか、そういったところが指導することを前提として、そこを地域クラブ活動に委託するなりしまして、各中学校の生徒が参加するという形、これが目指すべき地域移行と言われていたものでございました。見て分かる通り学校の手から完全に離れた形になっておりまして、それぞれの学校の生徒がそれぞれの活動に参加するという形でございます。

一方で地域連携につきましては、下側の緑の背景になっている四角のところでございます。こちらは、学校部活動とついているとおりの学校部活動の中の種類でございまして、地域連携との大きな違いは学校が主体的に責任を持って設置しているということ、すなわち指導者は教員、使う施設は学校の施設、参加する人はその学校に通う生徒というものでございます。この学校部活動について、地域の人材を外部の指導者として入れて、地域の方々の力を高めて教員の負担を減らしていくということ、これが地域連携というものでございます。

このような方針を受けまして、先月に総合教育会議を開催いたしまして、そこでも御報告という形で報告させていただいたんですけれども、総社市の目指す方針というものは地域連携というものを今は進めていくというところでございます。

9ページにお戻りいただければと思うんですけれども、9ページ、10ページは市のほうで作っております説明資料でございまして、これを今各中学校と小学校の6年生をメインに、また教員です

とか、あるいは今後保護者への説明というものも進めていきたいと考えているものでございます。

まず、9ページですけれども、地域移行についてということで地域移行の概念を簡単に説明させていただいております。これまでの学校部活動と地域クラブ活動で地域移行後の活動、これがどのように違うのかという対照表をつけさせていただいております。

また、10ページでございますけれども、これまでの総社市の検討の経過の中の重要な点として、そうじゃ子ども議会の質問というものを載せさせていただくとともに、その下の黒く囲っております令和5年度は学校部活動の地域連携を進めていきますというところでございますけれども、これが令和5年度の活動方針というものでございます。

指導者につきましては、休日の活動は地域の指導者と先生が協力して指導するという、一方で平日の活動は先生が中心となり、一部地域の指導者が入ってくるということ。活動単位については、中学校区単位、複数校合同など様々な単位が考えられるということ。特にこの複数校合同ということについてでございますけれども、今該当学校には説明しているんですけれども、ちょうど昭和中学校と総社中学校、こちらを合同部活動の形で進めていくということを調整しております。というのも、両校ともに生徒数が減少していて、今後も減少が見込まれるということで、特にチームで行うスポーツについては人数が確保できずチームが組めないという事態になってくるということが想定されます。ですので、この地域移行ということの説明のタイミングで合同部活動というものを進めまして、特に昭和中はクラブの数が少ないですので、それによってほかの地域の学校に通うという、流出するという現象も起こっているところでございますので、選択肢を広げるという意味でも合同の部活動ということを進めていくことを考えております。

また、活動場所につきましては、学校施設を中心に活動していくということ、合同部活動の場合は例えば昭和中から総社中に行ってもらおうなど、そういったことも考えられるということ。また、経費負担についてはどのように負担していくかは今後検討を進めていくということ、これを示させていただいたところでございます。

この方針を今後実際に部活動をしております生徒をはじめ関係者の方々に説明していきまして、外部指導者を入れるということについて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） これより、しばらく休憩に入ります。約1時間。再開は1時といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時58分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告事項の4、部活動の地域移行についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、まず地域クラブ活動の活動種目についてちょっとだけお尋ねをするんですけど、ここの括弧書きの中にニーズにより新たな部の設置も検討というのがあるんですけど、これはニーズによりってなってるのがちょっと気になって、これはニーズ調査とかを生徒とかにするのか、それともあくまで自発的に生徒の側から声が上がった場合のみのことなのか、それこそ義務教育学校においてせっかくそういった取組、先ほどの説明の中にも昭和中と総社中の合同部活動の検討とか、今ある部活動でという話ではあったんですけど、義務教育学校にもなることですし、何か新たな部活動を、それこそ魅力ある学校にしていく中で部活動としても何か魅力のある部活動、例えばeスポーツ部であったりとか、またはXスポーツであったりとか、何かいろいろそういう若い子が関心興味を抱いているけれど、学校ではなかなか取り組んでいないようなことにチャレンジしようとか、そういった気があるのかないのか、このニーズによりというところで話を膨らませて今聞いてますけど、御答弁いただければと思います。

○委員長（萱野哲也君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 溝手副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

すみません、資料がちょっと分かりづらくて申し訳ございませんでした。まず、地域クラブ活動に関して申しますと、地域クラブ活動運営主体を市がやるのか民間がやるのかというのはまだ決まっておらず、仮にその団体があったとして新しいクラブ活動を設立するということは現時点では考えてはいないところでございます。ただ、御指摘のとおり昭和につきまして義務教育学校にするということもございまして、部活で特色を出すということも考えられるのかなと思っております。なので、可能性としてゼロではないところでございまして、生徒の声を聞いたのかということに関しましては、先日私も行かせていただきましたけれども、昭和の中学校のほうで1、2年生対象の説明会というのを行いまして、その中でグループワークというような形で昭和中に新しい部活をつくるとしたら何がいいですかみたいなことを聞いたところではあります。現時点ではまだ現実には検討にも着手していない段階ではございますけれども、選択肢の一つとして今の提案も踏まえて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。維新小学校と幼稚園と施設が空くことではありますし、そういった施設を使って新たな部活動の取組というのもありなのかなと思ってみたいと思います。検討よろしくをお願いします。

今もちょっと触れましたけど、報告の中にあつた昭和中と総社中の合同部活動を検討中ということだったんですけど、これは実際に合同部活動になって、だから今現在昭和中に通っていると、ない部活動をしたために総社中や総社西中学校に通ってる子がいると思うんですけど、それが転校しなくとも大丈夫だから、学校自体は近くに通えるということになるんだと思うんですけど、そしたら部活動のときに移動しなければならないというのは当然出てくる、その移動の手段と

してはどういった方法を考えているのか。例えば昭和中に在籍して部活動は総社中ということになると、放課後の部活動だと移動したら多分もう練習、活動時間が時期によってはほとんどなくなってしまふというようなことも考えられると思うんですけど、そういったことも含めて移動手段です、先ほどのスクールバスのときに維新学区から五つ星学園義務教育学校にということを検討しているとおっしゃったんですけど、部活動を合同部活動にした場合には移動手段はどのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

○委員長（萱野哲也君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 溝手副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

御指摘のとおり移動手段というものが非常に難しいところではございまして、特に昭和中というのは近隣の学校からそれなりに距離があるところで、中学生個人での移動というのが難しいところではございます。ですので、現在検討しておりますのは御指摘のとおりバスでございまして、総社中と昭和中の間を往復して走るようなバスというものを検討しているところでございます。現時点で検討しているところというものは、国全体でそうですけど土日の部活動についてでございますので、土日についてであれば活動時間という問題は生じないかなと思っておりまして、そちらを優先して検討を進めているところでございます。

一方で、今後平日についても地域移行ですとか合同部活動という話を進めていくに当たっては、活動時間というものは移動のため30分ぐらいは見ておいたほうがいいのかと思いますと、特に冬期などは活動時間がなかなかなくなるということも考えられます。ですので、それについては今後の検討課題のところではございまして、例えば授業時程を変更する、授業時間が短い日をつくって、例えばいつでも月曜日は5時間、火曜日は7時間など、そういった変則的な時間割を組むということも選択肢としては考えているところではございますけれども、優先的に考えているのは土日ということではございまして、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、もう一度確認。土日で考えているから平日は今のところは合同部活動になっても、そこは移動してまで部活動に参加することはないんだと、土日だけの参加になるんだということですよ。

○委員長（萱野哲也君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 御指摘のとおりでございます。平日についてはそれぞれの学校で練習をして、土日で合同部活動ないし合同試合というものをを行うというイメージでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 資料の13ページで基本的なことなんですけれども、1と2というのがありますよね。市町村が頭に入ってる場合と、それと右は総合型地域スポーツクラブ、それと民間事業

者、基本は私が今確認しとる中では左側の1番、市町村教育委員会が頭において、そいで指導者をその中で決定してやっていくということによろしいんですか。

○委員長（萱野哲也君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 深見委員の御質問にお答えさせていただきます。

御理解のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 総社市にも総合型地域スポーツクラブというのが二つほどありまして、民間事業者ってこれは今ファジアーノに委託されてスポーツの体育館なんかを運営してますよね。こういうふうに総合型スポーツクラブとそういうファジアーノみたいな方たちとの連携というのは何かしら考えられていってるんでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 深見委員の御質問にお答えさせていただきます。

具体的には特に指導者について、例えば紹介ですとかあるいは派遣していただくというような形を想定しております。クラブの運営自体は市がやるのか外部の団体をつくるのかはまだ未定ですけれども、何らかの団体が行いまして、そこに指導者について御協力をいただくという形を想定しており、お願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 地域指導者の募集をかけましたですよ。この募集をかけて、その後どういふ今状態であるのか、それか募集をかけた際に総合型地域スポーツクラブというところにもお声かけをしてるんか、スポーツ協会というのもありますし、スポーツ協会の各スポーツの部がありますから、そういったところと連携をしてるのかどうか、教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 深見委員の御質問にお答えさせていただきます。

連携しているというところがございます、まず御存じのとおり昨年の10月3日から指導者の公募というのを開始してございます。このプロセスといたしまして、応募していただいた方々につきまして面接ではないですけれども実際に一度お話を直接お伺いしまして、その後適任と思われる方については学校のほうとマッチングという形をしていって、実際に指導に入っていただくということを想定しているところがございます。現在応募いただいた方々と面談という形でお会いさせていただいてお話を聞かせていただいているところがございます、今後具体的にどの中学校のどの部活に入ってもらえる可能性があるかどうかということを検討していく段になっているところがございます。

その中で、地域のスポーツクラブですとかスポーツ協会との連携というところがございますけれ

ども、募集を開始した段階で10月です、昨年の段階で直接我々のほうが出向かせていただきまして市の取組を説明させていただくとともに、よさそうな方がいないかというのをざっくばらんにお伺いしているところでございます。その中で実際そういう協会さんのほうから御紹介をいただいたという方もいらっしゃるところでございまして、今後も引き続き連携というものは続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 報告なんであり深くここで掘り下げても仕方ないんで、一応今後ともよろしく願いますということぐらいでしか細かいことはこの中では確認いたしませんので、どうぞよろしく願います。ありがとうございました。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） お聞きしたいんですけども、今13ページにあります先ほど深見委員が聞かれました休日の地域クラブ活動で1番のほうが目指すべき姿、でも今現状として学校部活動の地域連携のほうでやれるところからやっていきたいと思いますという流れとなっております。この地域連携の形になると、学校が主体となってやっていくというふうになってくるんですが、今募集とかもやってます、その中でスポーツ振興課の力も借りながらいろいろ市と教育委員会とが連携してやってると思うんですけども、この部活動のことにに関してどちらが主に手綱を引いていくのかというのは、これはもう地域連携となる場合は学校側が主体となってくるんで、ここがどういうふうにやっていくのかなというところの質問なんですけど、よろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 山名委員の御質問にお答えさせていただきます。

市と教育委員会とどちらが主体かということではありますが、今は協力して足並みをそろえてやっているところでありますが、市町村が主体となって地域クラブ活動を実施する①の方向に持つていくためには、事務局をつくる必要があります、市の中に。それをどこへどういう形で設置するのかということは今検討しているところであります。それによって教育委員会に設定するということがなれば教育委員会が主導ということになるし、市長部局のほうに設定するということがなれば市長部局が中心ということになりますけど、協力体制は現在のままやっというところを考慮しております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。もちろん協力体制でやっていくということもそうなんですけど、この間、この報告の中にあります教育会議があって、傍聴はさせていただいて、その中の市長からの発言でもまんまの言葉を言っちゃあれなんですけどイージーなところから始めていきますよと言われたんですけども、この時点でイージーかどうか、そんな場所なんて、これが今合同でや

ろうとしているところが一番やりやすい場所であったというのであれば、それをこの地域連携としてやっていく発言だったんだろうなと思ってます。ただ、それが教育委員会としても教育長として、その考えが合致してたのかなというのが一つあったんですけども、この地域連携に関してしっかり足並みをそろえていけてますか。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 基本的には考え方や進め方については文化スポーツ部と教育委員会の連携だけじゃなく、市長とも協議をしながら進めておりますから、考え方がずれるということはありません。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、部活動の地域連携を進めていく中で、指導者の確保ということが大変重要な問題なんですけど、この、すみません、今の募集方法と内容をもう一度確認の意味で教えていただけませんか。

○委員長（萱野哲也君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 溝手副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

まず、指導者の募集方法についてということでございますが、昨年10月3日から公募という形を続けておまして、現在も受付を続けているところでございます。そちらに応募していただいた人の中から選考という形になってしまうんですけども、選考委員会というものを設けてございまして、そちらのほうで全員人物を見させていただきまして、学校現場に入れてふさわしい方かどうかというものを判定させていただきます。その後実際に学校のほうと相談しまして、実際に指導に携わっていただくということでございます。

他方で、必ずしも部活動の顧問に穴が空いている、教員がいないからどうしても外部の指導者を足りていないという部活が必ずあるわけでもございませんので、実際に素晴らしい方であっても指導に携わっていただかないということは現実として発生しておるところではございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 多分そんなにたくさん集まってないんだと思うんですけど、休日からということなので平日はあくまで一部地域の指導者がということなんですけど、要は今たしか僕の記憶が正しければ、部活動指導員として入っていただくと会計年度任用職員という立場、身分になってという話だったと思うんですけど、これをそこまでじゃなくてそれこそさっきのマラソンのボランティアとはまた違うんですけど、ボランティアで例えばOBが平日だけ僕は仕事が休みなんだといったときに、自分が昔所属した部活動に遊びに来るじゃないですけど、例えばバスケと一緒にやってみようとか、そういったことから始めるというのもありなんじゃないかなという気がするんですけど、そうするとそういった何回か会ってる中、先生もいる中で生徒とも会ってる中で

人物像も見えてきやすいのかなとか思うんですけど、今だともういきなり会計年度任用職員にとかというふうになってるのかなと、ハードルが高いのかなと。だから無理に報酬がどうか、そういったことも考えず、責任もそう追及されない、ちゃんと先生がいらっしゃるときに遊びに行く感覚のような人を集めてみるのもどうなのかなという気がするんですけど、あくまで募集はもうそのような形式にこだわってきちんとしていくという方針で、それを変える気もないとか、その辺のところを教えていただければ。

○委員長（萱野哲也君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 溝手副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

御指摘のとおりに関わり方というものがあると思っております、現にそれは行われているところでございます。学校支援ボランティアとかよく呼ぶんですけども、卒業した大学生の方が部活の指導補助みたいな形で入っていただいたりですとか、あるいは大人の方が中学生と一緒に練習して、例えばラケットスポーツとかだと隣のコートと一緒に練習をして休憩の間に指導したりとか、そういったことは既に市内の中学校で行われているところでございます。

今回の取組については、それをさらに一步進める形にしておりまして、教員の実際の指導の負担軽減ですとか、そういった責任を持った指導を行っていただく方というものを探しているところでございます。そういった方は当然今ボランティアに関わっている方も多いところではございますし、さらに中学生年代を指導した経験がある方というのも多いところではございますので、そういった我々の知らない人材を発掘したいということで公募という形を取らせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 今でも既にそういった取組はしているということなんですけど、その取組をしている今来てるOBのような人というのはどうやって集めたんですか。勝手に来られた、それとも学校から声をかけた、先生の主観でもって声をかけた。だからその辺がもっと広く、公募とおっしゃいますけど、これは公募と言いながら募集してることを知ってる人が果たしてどれぐらいいらっしゃるのか、そういった募集の方法とかが今適切なのかなというふうなところを思うんです。実は声をかけられたら、僕全然行きますよという人はもっといるんじゃないかなというふうに思います。だから、その辺のあたりが今どようになっているのか、今後どうされるおつもりなのか聞きたいんです。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） ボランティアの関わりですが、現在のところやはり顧問のつてといますか、教え子が手伝いに来ているという例もありますし、地域によっては学校を退職されたような方が部活動指導員としてそれだけの時間数を定期的に関わることはできないけど、子どもに教えることはできるよということで関わってくださってる、こういうようなケースがあります。ただ、こ

のボランティアについては本人がずっとやりたいから、ちょっと遊び感覚で行ってみようかというのはやっぱりいろんな問題が出てきます。学校部活動ということは、現在学校教育の一環ということとありますので、そういうこともありますから、顧問が認めた方、またその顧問は校長にこういう人にボランティアで来てもらってますということを報告する、そういうことで来ていただいているということとあります。

今ボランティアの一般公募をするということも、例えば大学生の方にとかになると、そういうのも考えられることとありますが、取りあえずは学校部活動から地域クラブ活動へということで正式な土日に定期的に来てくださっているか来てくださることができる、そういう指導者を今募集するということとあります。だから、その段階的には今溝手副委員長さんがおっしゃってくださったようなこともある程度条件をつけて行うということは今後考えられることだと思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） この地域移行自体が国が進めていることで、なかなか市町村単位で主導していくというのは難しいのかもしれませんが、どうしても教員の例えばOBの方が僕は不適格だと言っているわけではなくって、そういった方だとその活動ができる時間もある程度先が限られると思うんです。若い人だったら長いこと続けていただけるけど、教員OBでいう取りあえずということになると、すぐに後継者を探さなければならないということがあるわけで、だから若い人が参加しやすいようにしたほうがいいのかと、そのように思ったので思いをぶつけてみたというのか、特に自分は野球で少年野球とかを受けて自分が指導者していたときも当然ボランティアだったわけですがけれど、今もOBで指導者をしてくださってる方もいらっしゃいますし、そういった流れのほうが子どもたちと年代も近く、技術も最新のものを体現しやすくいいのかなという、全てがいいとは言いませんけど、そういったところにそういう若い世代の仕事ではないけれどやりがい、生活の充実といった気持ちの上での充実といったところでも相互作用があるのかなと、部活動だけに特化するのではなくそういった若い世代の生きがい、やりがいにもつながるのかなというふうに思ったので提案をさせていただきました。なかなか難しいと思いますけど、いろんな可能性を探っていただきたいというふうに思います。

すみません、そのことはそれでいいんですが、今回のこの所管事務調査があつて今日報告事項ばかりですけれど、私が調査事項としてしてほしいという思いがあつたんですが、連絡体系です。これが今部活動は完全に先生が顧問をしている部活動というところなんですけれど、これは地域移行になった場合、特にこの問題がクローズアップされるんじゃないのかなと思うんですけど、部活動に向かっている最中に何らかのアクシデントがあつたりした場合に、今どのような連絡を取って、本来来るべき生徒がこの時間に来ていないとかということ把握してるのかなと。先生であってもなかなか今難しいんだと思うんですけど、これが地域移行になって幾ら認められた方とはいっても先生ではない外部の方が管理監督をしている中で重大事案がもしあつたときに、連絡がないけ

れど、例えば大会に参加の日であって現地集合ですよといった場合に、複数で一緒にその場へ行こうという計画をしていれば、今日こういうことがあったけん行けれんようになったけえよというのは伝えれば伝わるんだと思うんですけど、そうでない場合はどのようにして、今だったら顧問、今後だとその部活の指導者は急遽行けれなくなったという連絡を取り付けるんでしょうか。その取付けができてない中で、例えば9時に集合と言われて9時に来てない子がおっても、連絡がないなら知らないよという形で、もう大会なら大会の準備を進めていくんですか。何かあったときにどうするのか、連絡体系というのはどのようにお考えなのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（萱野哲也君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

まず、現状の連絡体系について御説明させていただきますと、例えば部活を生徒が欠席するとなったときに、欠席の連絡というものは同じ部活の友達を通して伝えるということになっております。顧問の教員はそれを聞いて出欠状況を把握しまして、集合時間に来ていない子どもがいた場合は家庭へ連絡して状況を確認するという対応をしているというところでございます。

今後どうしていくかということに関してでございますけれども、これは検討の途中段階ではございますけれども、来年度から学校と保護者の間の連絡システムというところを更新する予定にしております。その中で対応ができないかということを考えているところでございます。現状、教員と生徒の間の連絡先の交換というものは禁止しているところではございますし、それを緩めるといふことも考えておりませんので、何らか別の新しいICTの手段というものを使って解決していきたいと検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 先生と生徒のアドレスであったり電話番号の交換とか、IDの交換は駄目、保護者とはしてるという、家庭との連絡というのがもう全ての家庭に固定電話があるということ、固定電話がない家庭ももう既にあるんじゃないかなと思うんですけど、その連絡体系も今も一部できてるから大丈夫であると。今後はICTを、何らかのICTというのが何なのかは分かりませんが、そういったシステムを構築するから大丈夫なように、そういった不安がないようにすると、安心しておつていいと。今もう既に連絡を顧問にすぐ取ろうと思ったら取れる関係にあるはずですよということで、家庭からでも顧問に連絡が取れる体制ですよということでいいんですか。友達に伝えられなかった場合には顧問に直接伝えられる体制にあるんだということでいいんですか。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） その問題は以前に副委員長とお話をした覚えもあるんですけど、私が現場におりましたときに平成28年度だったと思いますが、明確に連絡先の交換ということを禁止しました。これは、教職員の不祥事防止ということでありまして。いい理由ではないんですが、その頃SNSを使った不祥事というのが県内、国内でたくさん起きています。そういうことの一つの防止策

として連絡先の交換を禁止したということです。原則ということでありまして、例外はあったり、校長が特に認めた場合だというのは特例はあるんですが、基本的には禁止するということでありまして。その後もやはりそういうケースの連絡がつかない、つきにくいということで問題は各学校でも実際にあります。今でもあります。どうしているかということ、まずは現地集合しない、学校へ集合するとか、駅へ集合するとか、そういうことをできるだけ、100%とはなかなかいかないんですが、できるだけ離れたところに、例えば倉敷の何々中学校へ現地集合だよというような試合の行き方をできるだけしないようにということ、十分徹底はできてないところではありますが、そういうふうにしています。そうすることによって連絡が付きやすい状況ということができるといいます。

先ほど部長のほうでSNSを使った方法ということで申しましたが、これは今各学校で各部ごとへ顧問から保護者に対して一斉送信で連絡できるようにしています。メールで一斉送信です。ところが、この逆ができないんです。保護者のほうから個人の連絡を顧問に送ることができないんです。これを来年度できるようにしていきたい、方法を今考えているということでありまして。それができると、今の問題というのはかなりの割合で解決できるというふうに考えております。そういうことで今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。後に出てくる地域福祉計画等にも絡んでくると思うんです。連絡が取りにくいとか休みがちであるとか、部活動であれば先生なので、教室での様子とリンクして把握できるけれど、地域に移行してしまった場合、たちまち全部が移行するわけじゃないですから、十分なランニング期間があるとは思いますが、生徒の様子が分かりにくいというか、これは学校の先生も絶対把握したほうがいいよ、それこそヤングケアラーの問題とかでもそうだと思うんですけど、そういったことも含めて連絡がきちんと取れる体制であったり生徒の動向がきちんと把握できる、おっしゃったように不祥事に発展しないような防護策を考えて、今後大変だと思いますけど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件について報告を受けたということにいたします。

しばらく休憩いたします。約10分。

休憩 午後1時32分

再開 午後1時44分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項の5、新型コロナウイルス感染症について、当局の報告を願います。

新型コロナウイルス感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（平田壮太郎君） 失礼します。

報告事項5、新型コロナウイルス感染症について御報告いたします。

16ページ、資料5を御覧ください。

県内の感染状況と、次のページに備中保健所管内の感染状況を示しております。1月10日前後をピークに現在は減少に転じております。また、18ページの1週間ごとの感染状況も減少傾向を示しております。それに合わせて自宅療養の方への支援につきましても、感染状況の減少に伴い減少しております。

次に、ワクチン接種についてございます。9月28日からオミクロン株対応ワクチンの接種を開始しました。1月31日時点でオミクロン株対応ワクチンの接種は、3回目から5回目で2万8,566人、接種率全人口の40.9%となっております。

続きまして、20ページを御覧ください。

地域の代表の方を対象に令和5年1月24日に開催いたしました新型コロナウイルス感染症に関する連絡会議でお示した総社市の対応方針（案）でございます。5月8日の2類相当から5類移行を踏まえて今後の対応方針を示したものでございます。

まず、24時間相談窓口の当面の継続、次に自宅療養支援は行動制限の撤廃とともに廃止、個別の状況に応じて対応、ワクチン接種については国の方針に応じて継続、各種コロナ施策を実施する上で新型コロナ感染症対策室の継続、以上が現時点での総社市の対応方針（案）でございます。引き続き各措置の見直しのタイミング、移行状況を踏まえて随時見直しを検討してまいります。

また、2月13日月曜日には総社市専門家会議を開催し、専門家の御意見を踏まえ5類移行を踏まえた総社市の対応方針について検討してまいります。さらに本日国においてワクチン分科会予防接種基本方針部会が開催され、令和5年度においては小児、乳幼児について当面継続し、それ以外の12歳以上の方になると思っておりますが、秋、冬に次の接種を行うべきと示されております。詳細については引き続き検討が進められていくものと考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 総社市の対応案に対して今報告を受けたんですが、この中で今24時間の電話相談窓口をこれからまた4月以降も継続していきますというお話でしたが、今現在24時間窓口で対応している職員の方がどういう方が何人体制で対応しているのかということと、あとどれぐらいの件数この24時間相談窓口に来てるのか、相談の内容です、そこに関して教えていただきたいです。

○委員長（萱野哲也君） 新型コロナウイルス感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（平田壮太郎君） 山名委員の御質問にお答えします。

職員については、保健福祉部内の職員で持ち回りとしております。大体1箇月以上に1回程度が回ってくるようになっております。特別な正月、ゴールデンウィーク等は新型コロナ対策室で担当しております。

件数につきましては、令和4年度1月末現在で令和4年度については509件、多いときは1日に10件ぐらいかかってきます。これはもう感染不安から電話がかかってくるので、感染状況により変わってきております。少ないときはゼロの場合があります。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 承知しました。ありがとうございます。その中で24時間今は窓口を電話とかで開けてると思うんですけども、ちなみに夜中ですとか、いうたら庁舎が閉まった後、大体の時間でいうたら18時以降、次の日の朝の8時、9時開庁するまでの間、この間の時間というのは実際のところ連絡は来てるんですか。

○委員長（萱野哲也君） 新型コロナウイルス感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（平田壮太郎君） 山名委員の再度の御質問にお答えします。

令和元年度、令和2年3月5日から始めておりますが、当初は24時間、時間関係なく感染不安から連絡はありました。現在は夜中に電話がかかってくるような状況ではございません。皆さん日中にかけてこられます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。では、24時間開ける必要性がどこにあるのかなというふうな、いうたらもう閉庁した後次の翌日まで、そこまでのがない。ここは相談窓口は24時間置いておきましょう、ほかの自治体を見てると、やはり開庁時間だったり、それが少し延長してる時間というのが多いんですけど、これは24時間そのまま開けておく必要があるのかというのはすごい疑問があるんです。

昨日総務生活委員会でもありました、時間外勤務時間数の話がありまして、令和4年12月実績までいくと、新型コロナ対策室が多い、これは今保健福祉部で回してると言われたんで、それが時間外でされているのか、その勤務時間は日中は休んでそれをされてるのか分からないですけど、ここを24時間やっていこうというのは、もちろん5類に移行していくわけですから、このタイミングでやっていく必要があるとお考えですか。

○委員長（萱野哲也君） 新型コロナウイルス感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（平田壮太郎君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

24時間相談窓口となっておりますが、これは携帯電話の持ち回りでございます。やる必要がある

かどうかですが、急激な変更については不安を感じる方も多くおられると予想されますので、電話相談は継続させていただこうと思っております。特に夜中には電話がないと御説明いたしました、やはり土日にはありますので、24時間電話については必要がある、引き続きやっていこうと考えております。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 携帯だからいいという話ではないんです。もちろんその携帯を持っているということは、その職員の方は常にいつでも電話が鳴るか分からない、どのタイミングで相談が来るか分からないという、そういう部分もありますので、これは携帯を持たれてるだけで、つまり言い方は悪いですけど、手当的なものというのはこれには発生してるんでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 新型コロナウイルス感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（平田壮太郎君） 山名委員の御質問にお答えします。

ありがとうございます。手当については発生はしておりません。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） これは勤務ではないということですね、携帯を持たれてずっと24時間対応していると、しかも手当も出ていない、その中で24時間窓口を総社市がこれが5月以降5類に変わってもこれをやっていくんだというふうに。実は1月24日にあったこの連絡会議のところも私も聞かせていただきましたけども、すごい総社市の手厚い政策だというふうに言われてましたけど、それはただただ職員の方には負担になっているだけであるんですけど、ここに関しては室長が答えていただくほうがいいのか、副市長が答えていただくのほうがいいのか分からないんですが、そのところはどうかお考えですか。

○委員長（萱野哲也君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） 24時間携帯で電話の受付、来るか来ないか分かりませんが、それは精神的なものは確かにあると思います。そして、実際コロナ対策室だけでなしにそういった業務、どこの部でも直接電話が入ってくるということは事実あります、どこの課でも。そういったときに手当等々、そういったものができるかどうか、これは研究させてください。そこだけではないと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） もちろんそこだけではないという話ですけども、これはもう24時間電話相談をしますというふうに外にうたっていることと、それは課によっては、本当は大々的には言うてないんですけども、何かあったら電話くださいねという体制と24時間電話相談窓口をやってるんですというので、全然違うと思うんです。これはもう5類に移行するという話であるので、これをどこかのタイミングでやめないとやめ時を失ってしまうというふうに、この報告の対応方針の案を出していただいたときに思ったんです。

それに関してはもう自宅療養者の支援に関しても同じです。これは原則支援を終了するというのがありますけど、5類になった後に各患者の個別の状況に応じてじゃあやりましょうかと言われても、5類、同じでいうとインフルエンザとかもそうなんですけど、5類の中でじゃあそれを今やりますかと言われてたら、やってない状況じゃないですか。だからこれをどこかのタイミングで切らないと、このままずるずるずるずるずるずるずるずるやっていくと、そういうふうに職員の方に対しての負担が増えていくだけではないかなと思うんですが、そのところはどうか考えますか。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 山名委員の御質問にお答えをさせていただきます。

委員御指摘のとおり、今後5類になって通常に戻っていくという過程で、今やっている施策をいつのタイミングでやめていくかという観点は重要だと思っております。そこはタイミングを見ながらしっかり検討してまいりたいと思います。

一方で、今回5類に移行していくに当たって、やはり制度が大きく変わりますし、例えば保健所の健康観察等もなくなってくるというところがありますので、そうした面で市民の方が不安を感じないように、特にこの移行期に当たっては丁寧な対応ができるようにということで当面継続という形にさせていただきたいと思っております。

また、自宅療養者支援につきましても、御指摘のとおりほかの5類のものについては現在行っておりません。ですので、原則終了としておりますが、また医療の提供体制とかそういったところについても段階的に移行となっておりまして、それも今後検討がされていく形になります。そうした中で基本的な感染症をどこまでやっていくかですとか、段階的に移行していく形にはなると思いますが、そうした状況を踏まえながら、当面やはりコロナの感染力というのが変わるわけではない中で、引き続き当面の間についてはこうした形で支援を継続させていただきながら終了のタイミングはよく考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

小野委員。

○委員（小野耕作君） 一つ基本的なことを教えてください。

現時点で集団接種は行ってますでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 新型コロナウイルス感染症対策室長。

○新型コロナウイルス感染症対策室長（平田壮太郎君） 小野委員の御質問にお答えします。

今現在は集団接種は行っておりません。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） よろしいですか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 先ほどの話はそれでいただきました。ただ、この対応方針、今度2月13日

に対策会議というか専門家会議があるんで、そこで決まるのかなとは思ってるんですけども、学校現場、教育現場、そこに関して、これは今卒業式はもうマスクを外しましょうか、入学式は外しましょうかみたいな話があったり、今まででしたら家族がそこに1人しか行けなかったり2人しか行けなかったり、兄弟児を連れてこないでくださいねですとか、いろいろ制限がたくさんあったと思います。これがまた5月、来年度以降の対応としてはどういうふうに市の対応方針の中の一つとしてお聞きをしたいんですが、これはどうされていくつもり。

○委員長（萱野哲也君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 式典等につきましては、これまで体育館で行う式典です、卒業式、入学式、特にですが、規模によって密の状態が全く違います。そういうこともあって基本線を示して、あとは規模別に大規模校はこういうふうにしましょうとか、100人以下の学校についてはこういうふうにしましょうとか、おおむねの線を示して、そこで学校ごとに判断していくというような形を取っております。

今後についてですが、まずマスクの問題ですが、今政府のほうでも見解が示されたりしているところではありますが、本市は他市の卒業式なんかと比べて歌唱、歌です、しっかりこれは力を入れているところでもありますから、曲数も多かったです。子どもたちは本当に大きい声で本気で歌います。そういうこともあって、歌唱の際にはマスクをすとか、何らかの形を示しながらマスクの着用を強制しないような方向にするかなということ、決まったわけじゃないですけど、今のところそういうことを条件をつけて対応していきたい。それから、参加の人数につきましても規模別に検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時0分

再開 午後2時2分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告事項の6、第1次総社市地域福祉計画について、当局の報告を願います。

福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） それでは、失礼いたします。

資料6になります。第1次総社市地域福祉計画について御説明をさせていただきます。

地域福祉計画につきましては、従来総社市においては独自の施策を進めてまいったところがございます。総社市においても総合計画の中でも岡山市、倉敷市に並ぶ新都市総社、全国屈指の福祉文

化先駆都市を定めて、全国屈指の福祉会議を開催し、福祉王国プログラムを定めて福祉施策を実行してまいったところでございます。

一方で、少子・高齢化というふうな問題の中で地域社会の担い手が不足して、地域の活力や持続可能性を脅かす課題が見えてきたということが予測されております。なお一層の福祉施策を推進しながら福祉の取り巻く環境を整備し、横断的な対応ができる体制を構築するため本計画の策定をすることになりました。

計画の位置づけにつきましては、第1次総社市地域福祉計画については第2次総社市総合計画後期基本計画を上位計画と定めております。あわせて、社会福祉法第107条に基づく地域福祉計画の位置づけというふうなものとさせていただきます。

また、保健・福祉分野においては各計画も定めているところでございます。その上位計画と位置づけまして、各計画に横串を刺したそれぞれの計画、施策を総合的、包括的に推進するものというふうな位置づけにさせていただくものでございます。先ほどの第107条につきましては、下段に抜粋を載させていただいているところでございます。

次に、22ページをお開きいただき、策定の方法でございます。保健福祉部内においてワーキングを職員間で設置し、原案を策定させていただいたところでございます。そこから各福祉分野に重点を置いた総合計画、さらに福祉に特化した福祉王国プログラム、個別法に基づいた各分野の計画などを参考に策定させていただいたところでございます。会議体につきましても個別計画の委員会や福祉分野を横断的に議論する全国屈指の福祉会議が既に設置されているというところございましたので、そちらのほうでお諮りをするという経緯でございます。

ということで、改めて策定委員会ということは考えておりません。こちらにつきましてはこの計画を持って進めてまいろうと思っております。これまでも有識者の方々にはそれぞれの分野での会議体で意見を集約しながら、市民の声といたしましても民生委員から社会福祉協議会が所管しております福祉委員などから意見を聴取し、なおかつ先般の1月13日に開催がありました全国屈指の福祉会議に報告させていただいて、そのときの意見を集約して、本日の素案という形になっております。

計画の期間につきましては、来年度令和5年度から令和7年度の3年間とさせていただいております。総合計画の終了に合わせてという形ではございますが、随時計画の見直しが必要な場合にはその都度計画が見直せるという方向性で思っております。

1枚おめくりいただきまして23ページ、概要を載させていただいております。文章だけでございますので、一番上に趣旨と位置づけの中に図で表現をさせていただいているところがございます。中央に今回の計画の地域福祉計画というふうな形でございます。左側に福祉王国プログラム、右側には社会福祉協議会の地域福祉活動計画、こちらのほうにつきましては社会福祉協議会のほうの策定にはなりますが、総社市のほうが策定する地域福祉計画との両輪というふうな形の立ち位置、連携とは書いておりますが、イメージ的には両輪のイメージで思っただけたらと思っております。福祉計画の下にそれぞれの会議体の計画を上位としての位置づけになっております。その他の中にはそ

れぞれ福祉に関わるような計画をここの中に全部含めた形にさせていただいてるところでございます。

計画につきましては3年間、現状につきましては少子・高齢化、家族の形態変化等により課題の多様化、複雑化、複合化というふうな問題も見えてまいりました。そこに対して制度、分野の縦割りを超えた全世代に対応できる包括的支援体制が必要というふうな認識でございます。

では、何をやるかというところでございますが、3番目に記載のとおりでございます。包括ケアシステムを基盤として、全ての住民が「住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち」を目指そうというものでございます。結果的に総合計画の中にあります「あなたにとって一番やさしいまちそうじゃ」の実現につなげていきたいというふうな流れでございます。

ポイントとしては五つの視点でございます。誰もが暮らしやすい社会づくりを目指します。2番目に、福祉サービスの活用をして安心して暮らせるというふうなところでございます。3番目に、社会福祉法人、民間企業、NPO法人などの力を生かしながら進めてまいりたいと思っております。4番目に、住民が地域でいきいきと活動できる体制づくり、あと5番目に、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるものを目指していこうと思っているところでございます。

22ページにお戻りください。

本計画、取りあえず努力義務というふうなものではございますが、こちらを今回策定に当たって、今後のスケジュールでございます。1月13日に先ほど御報告させていただきました全国屈指の福祉会議において御報告をさせていただいたという経緯でございます。この委員会を終えて速やかにパブリックコメントを公開して、住民の方の御意見をいただくという流れでございます。あと、3月いっぱいまで完成目指して進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） ありがとうございます。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、別冊の素案の中のことについて伺ってもいいですか。

素案の中の17ページに定住の際必要なことというグラフがあつて、地域福祉の課題の中の話なんですけれど、この中に医療・福祉が一番多いよと53.4%で、その下の図で見ても特に力を入れてほしい施策の分野の中の45.9%とここは示されてるんですが、これは医療・福祉、似てますけど否なるものでございますから、これって医療・福祉という二つ一緒のパーセンテージですよ。医療が何%、福祉が何%ってこれは分かれてないですよ。だから、この下の分はだれもが安心して住みたくなる総社・一人ひとりの人生をサポートするの中の括弧に、子育て、健康・医療、高齢者福祉、障がい者・児福祉、ひきこもり支援とたくさんあるんですけど、これそれぞれがどれだけというのは分かるようなことにはなっていないんですか。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

17ページの資料といたしましては、参考といたしましたのが市民満足度調査でございます。その場合の調査内容がその記載のとおりのものでございまして、保健福祉部内のそれぞれの分野においての調査は行っていないということでございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知しました。

次に移ります。32ページの今度は自殺のことについて表があるんですけど、32ページの上の総社市の主な自殺の特徴というところなんですけど、これの上位5区分、この3番目です、これは自殺死亡率って出てる、ここのパーセンテージはこれは17.4%なんですけど、ここに174.7%というてあるんですけど、これは17.47%だったのか、14.7%、ここを教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問でございます。

数字のほうでございますが、確認のほうをいたしたいと思っておりますので、確認後訂正が必要であれば、訂正をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） この表なんですけど、いわゆる自殺死亡率というのは分かりにくいという現象で、そもそもこの数、自殺者数が8人、5人、4人、4人、3人とあるんですけど、この数はこの引用にある自殺総合対策推進センターの(2018)ってなってますけど、この2018年度の数がこれだけだったということなんですけど、それとも、例えばこの過去何年間かのがまとまってここにあるのか、総社市の主な自殺の特徴ということなので、この数字を合計すると自殺死亡率10万人の中の31ページのこの推移のところと出る数字、これはパーセンテージですと、例えば令和元年だと10万人に対して7.23人なんです、総社市は約7万人と考えたら5.061で5人になるんですけど、この辺読み取りづらくって、これはどういうふうに見ればいいのかになって分かりにくかったんで、この説明をしてほしいなど。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問でございます。ありがとうございます。

おっしゃるとおりちょっと分かりにくい表現になっていると思われまして、そういったことにつきましても併せて分かりやすい表現のほうに変えて表示のほうをしたいと思っておりますので、ありがとうございました。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） いろいろすみません。33ページ、健康に関する現状の中で、総社市の1人当たりの医療費が全国平均と比べて高く、伸び率も全国に比べてやや高い状況ですと。全国水準より高い要因として1人当たり医療費が高い前期高齢者の割合が全国より高いことや、県内の医療機関が充実し、高度医療の受診環境が整備されていること等が考えられますというふうになってるんですけど、この認識はこれでもう間違いないですよ。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問でございます。

県内の医療機関が充実することによって、どうしても高度医療の発達というのが医療費の上昇を招いている側面というのは確かにございますので、この表現で間違いございません。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知しました。

すみません、次、43ページをまた今度は教えていただきたいんですけど、だれもが暮らしやすい社会をつくるの(1)の全庁的な連携体制の構築ってあるんですが、これは僕が意味をよく理解できてなくて、この全庁的な連携体制というのは市役所内全課が連携するという意味と理解していいんですか、どういうふうに理解したらよろしいんでしょう。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 溝手副委員長の御質問にお答えをいたします。

こちらですけれども、まずあくまで地域の福祉の計画にはなりますので、福祉分野を中心として連携を図っていくというところでございます。そうした中でこちら総合計画の下位計画と位置づけていること、ただ総合計画全体的な動きとも連動させながら、また全国屈指福祉会議なども保健福祉部、教育部が中心になりますけど、ほかの部長等も出ていただいております、そうした中で議論をいただいているところでございます。また、そうした中でも、この中にも例えば男女共同参画の話ですとか再犯防止ですとか、ほかの部の所管の部分も入っているところでございます。そうしたところは必要な保健福祉部以外のところとも連携をしながら施策を進めてまいりたいという趣旨でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） ですから、市役所内全部が連携すると認識していいですか。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） この地域福祉計画の施策を進めるに当たって、庁内の必要な部署としっかり連携を取りながら進めていくというようなことでございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

次が、また今度は45ページについて教えていただきたいんですけど、権利擁護支援・成年後見制

度利用促進の中の文章が、すみません、ここが判断、能力が不十分な人と読むのがいいのか、これは判断能力が不十分な人と読むのがいいのか、これが意味不明なスペースがちょっとあるような気がして、これがそれぞれ43ページにある制度の狭間にある課題を含めた施策の推進の中に、介護が必要になってもその有する能力とかという文章もあったりするので、これは判断と能力を分けてここに記載してるのか、それとも判断能力という意味でここを記載してるのか、ここを分かりにくかったので、教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

判断、能力、スペースがありますが、判断能力と御認識いただけたらと思います。ミスでございます。申し訳ありません。

○委員長（萱野哲也君） どうぞ、副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、たくさん質問させていただきます。52ページについて教えてください。

52ページの中でここにひきこもり状態にある、要はひきこもりサポーター養成講座のことが触れられてます。その下には、今度は子ども虐待SOSサポーターのことについて触れられています。そのほかにも、次のページに移ると先ほど出たような市民後見人養成に関することであったり、ゲートキーパーとか、こういったとにかくいろいろなこと、体制を充実させるために人数を増やして、体制を強固にしていこうというふうな意志が見れるわけですけど、これはそれぞれ今までに何人受講されておって、実際に活動されてる方が何人いらっしゃるって、また逆に活動されてなかったら、その活動されてない方は受講までされたのになぜ活動されてないのかとか、そういったことが分かれば、そういうところが分からずというか、受講者だけ増やして人数だけ増えてますよといったんじゃあ体制としては強固にはならず数字だけということになってしまいませんか、そういったところを把握されてもってそれなりの計画、受講された方にはみんなそういうサポーターとしての活動をしていただくという何か動機づけというか積極さというか、そういったものをお考えでしょうか、教えてください。人数も分かれば、併せて教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 溝手副委員長の御質問の、人数も含めて後ほど報告をさせていただきます。

○委員長（萱野哲也君） こども課長。

○こども課長（弓取佐知子君） 溝手副委員長の御質問にこども課のほうからお答えをさせていただきます。

こども課といたしましては、子ども虐待SOSサポーター、本日時点で405名の認定でございます。これは、研修や研修指導とって、虐待についてのある程度の知識とございますか、そういったことをお知らせした後に認定のほうをさせていただきます。また、11月が毎年児童虐待防止月間に

なっております、こういった時期を捉え、虐待関係の啓発指導であるとか地域での見守り、声かけをお願いしますというお知らせであったり、そういったことの啓発を継続してこの方々に行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 私のほうから少し全体的な形で補足をさせていただきます。

それぞれに係るサポーターですとか人材ですとか、それぞれの施策ごとに啓発ですとか関係の検討委員会にスタッフがおりまして、そうした中で人数ですとかどうしていくかというところを議論しながら進めているところでございまして、そうしたところでしっかり個別の分野の対応を図ってまいりたいと思います。

御指摘のとおり人数だけ増やせばいいということではないですので、どうすれば活動につながっていった充実した施策になるか、そこはしっかり検討していきたいと思います。この計画上としては、地域でそういった活動を担っていただける人材の方を増やしていこうということで、こうしたそれぞれのサポーターですとかボランティアの方、そうした方を増やしていく、支援していくという方向性を保つというところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をいたしました。こういったサポーターとかに登録というか受講をしていただける方というのは、そういった問題に関してかなり前向きな方だと思います。その方が実際特に感じるのはひきこもりサポーターのときに感じるんですけど、それこそ居場所、ほっとタッチに来られるサポーターさんが本当に限られるというかパターン化してるというか、登録されるのにもう来なくなってしまったようなサポーターさんもたくさんいらっしゃるような気がするので、そういった方がどうしてそういう活動に携わらなくなったのかとかということをしてできれば把握しないと、本当に数だけ増えて内容が伴わないということになりかねないので、そういったところを、数字も求めましたけれど、その活動実態というものをしっかり把握していただいて、こういった施策に生かしていただきたいなというふうに思うところでございます。その点につきましてよろしく願いいたします。

続いて、53ページなんですけれど、53ページの(3)に住民がいきいきと地域で健康に暮らすための取組というところで、「健康SOJA」というキーワードが出てきます。これはそれぞれSがセルフ、Oがオンリーワン、Jがジョイフル、Aがアクションというふうにして、一生懸命頑張ったんだなというのは分かるんですけど、これはちょっと分かりにくいんですか。セルフを自分の健康を意識する、オンリーワン自分らしさ、総社流にこだわる、ジョイフル地域とつながり楽しみながら健康づくりに取り組む、この説明がなければ、健康SOJAだけでは分からないような気がするんですけど、もうちょっと分かりやすいものにしていただきたいなと思うのと同時に、特に

オンリーワンのところで感じるんですが、自分らしさというのはいいと思うんですが、ここに総社流にこだわるというのがあるんですが、この総社流にこだわるというのはどういった意味なのか、この目的は何なのか、住民がいきいきと地域で健康に暮らすための取組として総社流にこだわるというのはどういう意味なんでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問でございます。

まず、このSOJAにつきましては、健康SOJA21という健康医療課のほうの計画のほうがございます、その中の目標として掲げているということでございます。

そして、こちらの総社流にこだわるということでございますが、こちらにつきましてはやはり総社流という徹底的に市民に寄り添うという姿勢の中で健康づくりを進めているという意味で総社流というものを記載しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） ですから、自分の健康を意識するか自分らしさにこだわるのは自分のことですけど、総社流にこだわるというのは自分のことじゃなしに総社市のことですよね。ここから総社流にこだわるというのが必要なのかなという、これは当事者に関係ないことじゃないですか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 自分らしさもあり、総社流もあるということでございますので、オンリーワンの言葉の意味というのが自分らしさ、また何かを中心としてこだわりを持つというようなことになってくると思いますので、その中での総社流ということもそれに入ってるという形で記載のほうといたしますか、こちらのほうを考えて載せているといったところでございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 私もこのこの文言にこだわるわけじゃないので、向いている方向が当事者の方であればいいんですが、この総社流にこだわるというところにこだわってしまわれなように、総社ではこうなんだからみんなもこうしてくださいじゃなくって、あくまで皆さんに寄り添う、おっしゃったとおりでと思うので、気になりましたから聞いてみましたけれど、その点よろしくお願いいたします。

次、54ページについてお尋ねするんですが、この54ページに歩得と併せてリン得のことも触れられておりまして、このリン得に関しては文教福祉委員会で事務事業評価をさせていただいたその評価のことも御存じなのかなとは思いますが、本当にこの自転車通勤を推進ということになると、先ほど全庁的な取組ということに私はこだわって質問しましたが、今この総社市内で自転車通勤をするにふさわしい道路状況の場所って何箇所ありますか。中学生や高校生が自転車で通学するんですが、本当に危ない道路というのが非常に多い中で、この今の道路の整備状況で市民にどんどん本当

に自転車通勤を促しますか。それと、保険加入であったりヘルメットの着用は最近条例で義務化した市町村がありますが、努力義務ということで今なっていますが、そういったことも併せてしていかなければならないんですが、本当に全庁的な取組が必要になってくるんだろうと思いますが、このことについてはどのように思われますか。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 溝手副委員長の御質問にお答えをいたします。

まず、ここの記載部分ですけれども、やはりリン得というところで健康を意識してということで、車を運転していくよりも、少しでも体を動かす機会を増やしていただきたいという意味で自転車通勤ということ为例示として挙げさせていただきながら、こうした体を動かしていくという健康習慣を身につけていくようなことを勧めていきたいというところがございます。

ただ一方で、御指摘のとおり通勤するに当たっての道路の整備ですとか、いろいろなインフラの部分であったり、そういったところが関係する部分があると思います。このリン得というところを進めていくに当たって、今後どうしたところまで巻き込んでやっていくのかというところは今後の課題だと思ひまして、この事業を検討していく中で庁内でも相談をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。ですから、ここに掲げるのであれば、先ほどの全庁的な取組ということで、それが建設部土木課になるのか地域応援課になるのか分かりませんが、そういった道路の整備というのは非常に大切だと思いますし、同時に交通政策課等と交通マナーであったりヘルメットの着用等の推進と併せて行わなければならないことだろうと思ひますので、そういった連携を協議していただきたいと思ひます。ここだけでうたうだけでは不足だろうと思ひます。

もう一つ55ページについてお尋ねをします。

55ページの民生委員、児童委員や福祉委員などの地域の関係者や地域住民等がというところで地域包括ケアシステムをさらに推進していきますといったことなんですけれども、この特に民生委員の成り手不足という問題は今現在はどうのような状況でしょうか。民生委員自体が総社市が委託しているものではないので管轄外といえば管轄外なんですけれども、それこそ表彰等はしていただいたんだろうと思ひますけれども、民生委員、児童委員等について福祉委員も、成り手不足の解消というのはなされたんでしょうか。なされているのであればよろしいんですけど、なされていないのであれば、今後どういった取組をして成り手不足の解消につなげていこうと思ひてらっしゃるか、教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 溝手副委員長の御質問にお答えいたします。

民生委員、児童委員の成り手不足というのはもう以前から発生している問題でございます。現状164名に対して、今現在1名欠員というふうな形になっております。1名欠員につきましては、この近くになります。自治組織のないところからの1名というところがどうしても地域から上がってこなかったというのが現状でございます。そちらにつきましては今後、社会福祉協議会と連携してしっかりと民生委員活動というものをPRしながら、そこからどなたか出していただくという話を前任の民生委員さんのほうに調査をさせていただいて、入らせていただく方向でございます。町内がないので皆さんの御理解の中でどなたか出していただくという方向で進めたいというふうに思っております。もちろんこの民生委員活動、全市的な課題ではございますので、しっかりとPRをしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 正しいかどうか分かりませんが、私の所見を申しますと、民生委員をもうそろそろ辞めさせてほしいといったときに、自分で探せというような状況があるようにお聞きしたりします。後継者を自分で探すというのは多分本当大変で、その後継者をよう探さんのやったら自分がまだ続けなさいよというような状況にもなったりすると思うので、できればいろんな意味でフォローしてあげてほしい、こういった方も地域にいらっしゃるんならこういった方をお願いしてはどうですかとか、そういったことができるかどうか、それが正しいかどうかは私は分からずに申し上げますけれど、これを一旦引き受けた方が辞めるに辞めれないようなことにならないように配慮があったほうがいいのかという気がいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 溝手副委員長の再度の質問にお答えさせていただきます。

地域のなかなか成り手というふうなものでございますが、今回の12月1日の改選前の調整においても、福祉課のほうで地域からの御相談を受けて自治組織を超えた方の調整役というふうなことで入らせていただいたというような経緯があります。行政のほうでしっかりと、そういう立場の中で調整の必要などには入らせていただく方向でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問の中で、自殺の関係の数ということで今資料のほうを見まして分かりましたので、お答えのほうをさせていただきたいと思っております。ページは32ページになります。

中段の真ん中の174.7という数字でございますが、こちらは全国の数字ということでございまして、全国的には10万人対の数としまして、この男性40歳から59歳の無職同居の方という数が非常に多いということでございまして、数字的にこれは誤りではないといったことでございます。ここが一番、総社市では中段にございますが、全国的に見たら非常に多いといったことでございます。た

だ、表現的なものが非常に分かりにくいところもございますので、そちらのほうは検討のほうをさせていただきますと思います。

それともう一つ、53ページでございますが、ゲートキーパー養成のほうでございまして、こちらの数でございますが、令和2年度末まででございますが、335名の方がゲートキーパーとして講習のほうを受けられまして、自殺の企画とかそういったことを考えられてる方に思い当たることがございますたら健康医療課につないでいただくというようなことでお願いしてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 数字を教えていただいたんですけど、今32ページの表の中の174.7%が正しい数字でいったら、この自殺死亡率というものは全てこれは全国の数字であると、例えば女性60歳以上無職同居というのも18.5というのはこれは全国の数字であると。ただ、一番左の自殺者数というのは、これは総社市の1年間の数なんですか。これはどういった数値ですか。それでこの割合の17%というのも、これは何の数値ですか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 一番左の自殺者数につきましては総社市の数ということでございます。

○委員長（萱野哲也君） しばらく休憩します。約10分。

休憩 午後2時38分

再開 午後2時47分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 失礼いたします。

溝手委員の御質問でございますが、ちょうど様々こちらのほうから御説明のほうをさせていただいたところでございますが、やはり表現とかそういったところについて計画書でございますので、ぱっと見て誰でも分かるような表現にしないといけないと思っておりますので、この表でございますが、そういったものの精査をしまして分かりやすい表のほうに変えたいと思いますので、申し訳ございませんがそうさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 失礼いたします。

溝手副委員長からの御質問であります、53ページ、養成講座の人数でございます。福祉課が所管しておりますひきこもりサポーター養成、その下段の市民後見人養成講座でございます。

まず、ひきこもりサポーターにつきましては、毎年30名から40名程度の受講がありまして、ト一

タル236名の受講というふうな数字でございます。そこからサポーターというふうなことの登録をいただいているのが90名というふうな現在の数字でございます。

それと、その下市民後見人につきましては、受講者トータル市民後見人のほうが28名でございます。毎年3名程度の受講をいただいて、そこから登録のほうは現在21名、1人、2人の市民後見人の登録をいただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他に質疑はありませんか、ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） ないようでありますので、私から。

もう本当に御苦労さまです、計画つくるの大変でしょう。大変だったと思います。これをつくると何かいいことがあるんですか。これをつくると国から補助が出るとか、何かあるんですか。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 委員長の御質問にお答えいたします。

今の御質問のありましたような補助が出るといった金銭的なメリットというのはございません。ただ、こういったこと、地域福祉計画という形で地域福祉に関する様々な分野について横断的な計画を作成することで、様々な地域で抱える課題も複雑かつ複合化してきているというところが言われている中で、高齢者だけ着目、そして障がい者の方に着目しても課題解決は難しい。世帯全体で見えたり地域全体を見ていく必要があるところがあります。そうした中でそうした連携を図っていく上でも、こうした横断的な形で施策を位置づけることで、関係者の意識ですとか庁内の意識ですとか、そうしたところの醸成が図れるところがあると思います。

また、先ほども質問もありました、社会福祉協議会のほうで地域福祉活動計画のほうを今策定、そちらも進めておまして、そちらと連動するような計画をこちらでもつくることで、そこが両輪となって連携しながら進めるということというメリットもあると思います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 分かりました。国なんかもなるべくもうそういう計画をつくるのをやめましょう、やめましょうって。国のほうもそういうひもづけ、計画をつくったら補助金出しますよとか、計画つくることにはばかり職員の時間がかかってて、そういうふうな行政をやめましょうよと言ってるわけじゃないですか。なのに、この時期に、努力目標ですよこれをつくるのも、なのに、この期に及んでというか、こういった国の風潮、世論の風潮というか行政関係の風潮がこうなっているのに、あえて第1発目を第1回をつくると、これまたずっとつくっていかないといけない、この令和7年の後期総合計画後も、ですよ。

これだって僕思うに、今さらですかという。だって横串も入れるのも当たり前のことだし、今までこの計画がなかったから何かできてないことがあるんですか。これわざわざ計画を、ごめんなさい、仕事だからつくったのか何かせつかく一生懸命作ってもらったのに、今さっき副委員長からも

いろんところが指摘もあったりしながら、言葉が悪い、本当にごめんなさい、この程度の計画だったら要らないんじゃないですか、要りますか。第1回をつくったら、第2回もつくっていかなくちゃいけないのですよ。計画書をつくるものが今後も逆に減らしていきましょうよというのに、1個増えたわけですよ、第2回もつくるわけですよ。それは、この計画書をつくるばかりの職員の業務が増えたということでありまして、もっと言えばだって市長も計画どおりしないじゃないですか。なおさらもう要らないじゃないかなって思うんですけど。もっと改めてこの計画書があるからこそ、わざわざこういう時代に逆行しながらもつくったんだという価値がどこにあるのかというのを改めてお聞きしたい。

もちろん今言われることは当たり前のことなんですけれども、何かいいのをつくったな、これから期待できるぞというふうには感じられないと思ってます、僕は。そこのこれからパブリックコメントもするんで、市民の方にこんなものをつくったからこうなるんだって、こうよくなるんだというのを示していただきたいと思ってますけど、そのあたりの考え方はどうですか。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 委員長の再度の御質問にお答えをさせていただきます。

計画ですけれども、こちらはもともと地域福祉計画、任意の策定というところでもございましたけれども、平成30年度から努力義務に格上げをされておりまして、全国の市町村でも80%以上が策定しているという状況がございます。

当然計画を少しずつ減らしていく、重複するものは一緒にしていこうというところがある中で、努力義務の位置づけとなり、今回策定をしてきているところでもございます。今福祉の分野でも、やはりそれぞれ今まで縦割りがすごい強かったという部分がございます。高齢者は高齢者、子どもは子ども、障がい者は障がい者、それぞれで計画を立てて施策を進めてきたというところがあります。改めてこういう計画、福祉分野を横断的に再度施策を整理をしてやっていく中で、計画を策定していく中でも部内でも各課が集まって議論をしたり、調整をしながら計画を策定してまいりました。そうした中でも各課それぞれ考えるところが多かったところが、今月1回のミーティングも始めましたし、そうした中でもこうしたものをつくることで意識を統一しながら施策の並びを図ったり、共通の認識を持ちながら福祉分野全体で施策が進められるという部分があるかと思えます。

また、先ほども申しましたが、やはりそれぞれ今課題の複合化、複雑化など言われておりますけれども、例えば80歳の高齢者の方に50歳代のひきこもりの方、息子の方がいたりとか、そうした一つの課題についてそれぞれ多数の機関が関わりながら課題を解決するということが必要になってきております。こうした施策をすると同時に、そうした多機関協働での相談体制をどうしていくかですとか、そうしたところも今並行して議論を進めて検討なども進めておりまして、そうした中でもそうした方向に向かっていくということをしっかり認識して、それを地域の皆様にも今回意見を聞きながら進めてきましたが、そうしたところを地域の中でも住民の皆さんにも理解いただきながら市全体に進めていきたい、そうしたところを進めていくに当たってもこうした計画というのが一つ

の役割を果たすのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 僕の思いみたいところもありまして、結構です。

パブリックコメントが2月から3月ということなんですけど、2月のいつ頃から、これは周知の方法はどうされるんですか。

福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） パブリックコメントにつきましてですが、先ほどから委員の皆様から御意見をいただいたものを再度精査して、速やかにパブリックコメントをさせていただき予定でございます。できれば2月中にはこのパブリックコメントに入りたいというふうな方針で、思っております。よろしくお願ひします。

すみません、あと周知ですね。周知につきましてはホームページを利用した周知でしたいというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） もちろん令和5年からスタートなんで、4月1日からのスタートになればパブリックコメントの期間もありますけど、前もこれはこれだけじゃなくて、今課長が言われたようにホームページを通じて、もちろんホームページもそうなんですけど、前の過去の一般質問でもある議員がパブリックコメントをやってますよって、やってますけど、ホームページにしか載ってない、ホームページでしか分からない。これはあるかどうかは分からないけど、「広報そうじや」にパブリックコメントをやってますよということをやっぱしちゃんとうたわないと、過去に言ったでしょう、問題というか提案した議員がいたじゃないですか。そこはやっぱり「広報そうじや」のほうへ、総社市のホームページ上でパブリックコメントをやってますよというふうにちゃんとやらないと、来るかどうか本当少ないとは思いますが、そういうふうな聞くという意志を持って今後計画策定、パブリックコメントの実施もしていただきたい、すべきだと思ってますし、これはもうこれだけじゃないです。この前の庁舎建設のパブリックコメントもそういうふうな形じゃったじゃないですか。その辺、市民にこちらが発信していく、知らせるツールとして広報も使ってパブリックコメントやってますよというのはやっていただきたいと思いますが、どうですか。

福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 萱野委員長の御質問にお答えさせていただきます。

委員長のおっしゃられるとおりのいろんな形で広報をさせていただいて、パブリックコメントの期間の中で住民に知らせていこうと思ひます。ありがとうございます。

○委員長（萱野哲也君） 分かりました。

他に質疑はありませんか。

（「ここで委員長、休憩でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君）　しばらく休憩します。

休憩　午後2時59分

再開　午後3時8分

○委員長（萱野哲也君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君）　これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の7、日中一時支援事業について、当局の報告をお願いします。

福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君）　続きまして、報告事項7、日中一時支援事業につきまして御報告させていただきます。

日中一時支援事業につきましては、先般から当委員会におきましても御報告の機会を先延ばしさせていただいていたというふうな点でございます。こちらにつきまして、今回御報告させていただく点につきまして、まず変更点につきまして再度確認をさせていただきたいと思っております。

その24ページにありますとおりでございます。変更点のポイントといたしましては、障がい者の程度に応じた委託料の設定を行います。2番目に、提供時間の実情に合わせた時間の区分の設定を行います。3番目に医療的ケアの提供など、重度の方への支援体制の整備を行いたいということでございます。改定図のところにあります、従来では一律の委託料でございました。下段のところ6月までの金額をお示しさせていただいておりますが、それが一律委託料の内容でございます。赤字で現となっておりますA、B、Cと分けさせていただきました。Aの医療的ケア、Bの手帳等所持者、Cの要支援者というふうなことで、これが昨年の7月からの改定内容でございます。金額については下段にあります7月からというところの状況でございます。増えたのは、細分化した2時間ごとのものを上と下に設けたという点でございます。あと、従来一律だったものをそれぞれ程度に合わせた金額設定ということで、医療的ケアについては増額をさせていただき、要支援者という区分につきましては減額をさせていただいたというふうな内容でございます。

取りあえずその下の予算の執行状況でございます。平成25年からの数字を載させていただきました。一番下段のところ今年度の見込額を載させていただいております。あくまでも見込みではございますが、今年度コロナの発生で休所になってるということで、一概にこの数字が正しいというふうには言い切れないところはありますが、ある程度の見込んだ数字と、それから延べの利用人数というふうなものを御報告をさせていただきたいと思っております。これを見て、実際のところ大幅に減額になってるというふうなところが見えてきたところでございます。こちらにつきまして、事業所の減額が少し影響が出てきたというふうなところも事務局のほうは認識させていただいたところでございます。

あわせて、そちらにつきまして今後の方針でございますが、3分割の区分分けにしたところは残しつつ、広がりがあった2時間以下、あとC区分というふうなところの要支援、お話の中で従来の手帳所持者と変わらない方の御利用があるというふうなこともお聞きしているところでございますので、なるべく従来の手帳所持者のBのほうに近づけた方向で検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） ありがとうございます。確かにこの予算の執行状況を見てると、令和4年度が7,800万円で2万2,900人が延べ利用人数と。だから、これと同じ金額のところはどうだというてくると大体平成28年が7,840万円ですが、延べ人数を見ると1万8,198人。いうたら人数が増えてるんですけども、その執行状況は変わっていない。つまり人数が入っても事業所側にはお金が入ってないという状況がここから見えたんですけども、これは今先ほどの話でもA区分、B区分、C区分があって、C区分をB区分のほうに近づけましょうという話、これは議会の中でもありました。これを今後その事業所とどういった話合いをしていくのかということと、実際に現場の方からの声というのにも必要だと思いますし、議場の一般質問の中で市長もこちらはこちらで努力はする、でも事業所のほうにもやっぱり協力してもらいたいところはあるんだというふうにも言われてました。そこんところのお互いの事業所との話合いです、あとこういう情報交換というのは、これは今されておりますか、あれから。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 山名委員の御質問にお答えさせていただきます。

事業所のほうの意見交換というのが、実際に特定の事業所のほうが私宛てに御相談をしてきたというふうなところでございます。別件で要望書というふうな形で市内の障がい児の事業所、5事業所になりますが、要望書が出ているというふうな内容で、それぞれの御意見を一旦受け止めたというふうな形になっております。今後事業所のほうの調整、以前も2年かけて調整したというふうな経緯でございますので、同じ期間はかけるわけにはいきませんが、明日事業所のほう、5事業所にお越しいただいて、今の先般の要望に対しての回答をしながら今後の方針というものをお伝えしてまいりたいというふうに思っております。そこから始めて御意見のほうを再度お聞きして、納得いくもので進めさせていただこうと、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。明日話合いをされるということなんですけど、その事業所のほうにもこういった協力をしてもらいたい、そういう特色を出してもらいたいんだという市側の姿

勢は明日その話合いで見せると思うんですけど、事業所側のほうにこういうのでどうにか努力をしてください、こういった部分はそちらのほうで見てくださいますとといったような、その内容の話合いも明日される予定ですか。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 山名委員の再度の御質問でございます。

事業所のほうの説明、お願いというふうな内容になろうかと思えます。本来この日中一時支援事業の趣旨にのっとったものを再確認をしていただこうと思っております。事務局といたしましては、制度にのっとったものを、ちゃんとしたものの精査をしながらの申請受付というものをお話をさせてもらいながら、あえて事業所のほうにはその応援をしていただく、本来は要支援というふうなグレーのところの使い方ではなくて適正な使い方、もちろん障がいのサービスでございますので、利用者さんのほうにも若干の負担は発生するかと思えますが、そこを事業所と調整をさせていただこうというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（萱野哲也君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） この日中一時支援について、前回の議会で荒木議員が質問をされたと思うんですが、その中で次の議会、3月議会で再改定をするというふうに答弁があったと思うんですけど、今のこれはもう現状ですよ、そのままですよ、ということはもうまだ何も進んでないということよろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） 福祉課長。

○福祉課長（角田琢美君） 小野委員の御質問にお答えさせていただきます。

一般質問につきましては市長のほうから改定をというふうなことでございました。改定のタイミングは今回の改定の御報告の後ろにあります7月改定ということでございます。途中の改定になりますと、今回5事業所だけの御要望でしてはるんですが、障がい者の事業まで入れますと30を超えた事業所との調整になります。途中の契約変更というふうなことになりますので、この点につきましても5事業所のほうには御理解をいただきながら、7月改定というふうなことでお話をできればというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の8、市内の医療提供体制について、当局の報告を願います。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 失礼いたします。

報告事項の8、市内の医療提供体制について御説明いたします。

ページは25ページ、資料は8番になります。

①の総社市病院施設整備補助事業審査委員会についてでございますが、総社市病院施設整備補助事業に対し、補助事業の適正な執行と市が求める医療機能の継続実施を確かなものとするため、総社市病院施設整備補助事業審査委員会を設置要綱第3条に基づき外部委員による審査委員会を組織するとしておりましたが、その審査委員が決まりましたので御報告させていただきます。

右のページを御覧ください。

総社市病院施設整備補助事業審査委員会設置要綱の第3条でございますが、設置要綱第3条に掲げる委員は、(1)学識経験を有する者、(2)医療に関し専門的な知識を有する者、(3)市民、(4)その他市長が必要と認めた者でありまして、左のページにお戻りいただきたいと思っております。

審査委員の表でございますが、学識経験を有する者としまして、岡山県立大学保健福祉学部看護学科、森永裕美子教授と、もう一名、川崎医療福祉大学医療福祉マネジメント学部医療福祉経営学科、学科長の櫃石秀信教授、この2名を、また医療の専門的な知識を有する者としまして、倉敷中央病院救命救急センター長並びに総合診療科主任部長の福岡敏雄副院長と、もう一名川崎医科大学附属病院救急科・高度救命救急センターの椎野泰和部長の2名を、(3)の市民代表でございますが、こちらは総社市地域づくり協議会の難波哲夫会長と、総社市愛育委員協議会の山下芳枝会長の2名を、(4)その他市長が必要と認める者としまして、岡山弁護士会から御推薦をいただいたきびのくに法律事務所の岩本崇央弁護士、この7名に委員を選定したところでございます。

なお、本審査会の開催予定でございますが、2月20日でございますが、第1回の審査委員会のほうを開催する予定としておりまして、現在準備のほうを進めているところでございます。

また、今回の審査の対象となる長野病院の移転新築の進捗状況等でございますが、現在建物の最上階部4階になりますが、この部分と、附属する2階建ての別棟、この外壁のほうが既に出来上がっておりまして、病院全体の規模感などにつきましては既に見えているところでございます。工事の進捗状況について病院のほうに確認しましたところ、以前説明を受けたとおり6月末着工で現状予定どおり進捗しているということでございまして、移転開業に向けまして必要な人員、そういったものを現在募集のほうを行っている状況ということでございました。

また、申請の状況でございます。現在提出された申請内容について行政内での審査を行っているという状況でございますが、補助事業審査委員会へ提出して審査を受ける準備をしているという状況でございます。

①の総社市病院施設整備補助事業審査委員会につきましては以上でございます。

続きまして、②の夜間当番医制診療事業の終了についてでございます。

この事業につきましては、平成21年度から吉備医師会をお願いいたしまして、開始当時は月曜、水曜、金曜、週に3日、平成30年度からは規模を縮小して水曜日と金曜日の週2日の19時から21時までの2時間、市内の1医療機関に通常の診療時間を延長していただいて夜間の診療のほうをして

いただいておりますが、近年利用者が減っており、開けていても一人も患者が来ない日が多く、参加医師、現在吉備医師会の中の14医療機関の方に参加していただいておりますが、その中の1医療機関が輪番制で水曜に夜間当番医を行ってくれてるという現状でございますが、そういった参加してくださる医療機関の医師の確保、そういったものも難しいということもありまして、本年でこの事業を終了させていただきたいという申出のほうをいただいているところでございます。

市としましては、継続実施の御相談をしてきたところでございますが、相談する中でほかにも2024年に向けて働き方改革を進める必要がある一方で、受診者がほぼいない中、院内で看護師、事務員を含めた人材確保が難しいことや、また患者自身の受診行動も様々な情報が容易に取得できる時代になってきているため、本事業について時代のニーズに合わないということも上げられるところでございまして、こういった事情によりましてやはり継続実施は難しいという御回答でございました。

資料のグラフにありますように、平成26年から平成28年度には受診者数が年間200件程度あったものが、令和3年では80件程度、また令和2年では66件という形で減少してる状況でございますが、こういった利用状況も踏まえまして、今年度末で事業の終了を判断したところでございます。

なお、事業の終了に伴う市民への周知につきましては、「広報そうじゃ」4月号やホームページ、また吉備医師会のほうにもお願いいたしまして、市内の医療機関に事業終了のチラシの掲示をお願いしていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） まず、夜間当番の終了についてお聞かせください。

これは時代の流れとして今年度で終了するんだというお話ですけども、何か突然出てきて、この報告を見たときに第一印象すごいびっくりしてるわけなんですけども、これはもうやめたいんだという話というのは、令和2年度でいえばここがぐっと年間の受診数が半分ぐらいになってるんですが、もうこのあたりから話が出ていたのか、いきなり本当に最近になって話が出てきたのか、このお話がいつから出てきたかというのは。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の御質問にお答えします。

医師会内でのこういった夜間当番のことについて難しくなってきたという話は以前からあったようでございますが、実際に我々のほうに最終的に終了したいといったお申出をいただいたのは、今年度の7月になります。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。去年の7月の時点でその話は出たわけですけども、実際、ここの令和2年度が66件、令和3年度が80件で増えてるんですね、ここはちょっと増えてるんです。実際令和4年度の現時点で、この数というのは現在分かりますか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の再度の御質問でございます。

1月末現在で92件でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 増えてますね。すごい増えてるのにやっぱりやめたいというのは、よっぽど厳しい状況だというのがあると思うんですけど、これは一応その予算、市からは委託料として令和4年度でしたら夜間当番医制診療事業運営委託料として405万円、夜間調剤業務委託料として64万円、合計で470万円程度ぐらいのお金は出てるわけで、別にボランティアでしていただいているというようなものでもないというものだという印象なんですけども、そこまでしてこれをやめたかったというのは、受診数もちょっと増えてきて、だからって平成28年みたいにほぼ毎日来るよぐらいの件数は難しいとは思いますが、ここに来たときの吉備医師会さんとの話合いというのはどういう詳細だったかお聞かせいただいてもよろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の再度の御質問でございます。

まず、7月に入りまして吉備医師会の事務局のほうから電話がございまして、この事業をやめる手続について御相談したいという御連絡が入りました。その連絡を基に医師会長のほうに事情のほうをすぐ聞きにまいりまして、その中で実績がない中で継続するということ自体、医師会の中でいろんな意見があって、このたび中止をしたいと。できるものであれば12月にはやめたいということをおっしゃられたところでございます。その後も8月に2回、9月に入っても1回、医師会長のほうとこの事業継続のほうにつきまして御相談のほうをしたところでございますが、やはり医師会の中で御相談をもう一回かけてくれませんかとかという形で御相談はしたわけですが、やはり難しいといった御回答を受けたところでございまして、11月3日に最終的なところでどうですかというのを再度御確認したときに、やはり難しいといった御意見でございました。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。何か去年の12月でやめたいという、そこまでのかなり速いスピードでやめたいと言われるのは結構意外かなというところもあるんですが、これはもう吉備の医師会全体でも、いったらあそこだって議決というかそういうのが必要になると思うんですが、全体の意志としてもうこれはやめたいという意志だったのか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の再度の御質問でございます。

医師会長にその点についての御相談をする中でお聞きしたところでございますが、理事会内ですうい決定に至ったということでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、25ページの審査委員の表の中はその他市長が必要と認めた者とあるんですが、26ページの要綱ではその他市長が必要と認める者なんですけど、これは何か意味が変わってくると思うんですけど、どちらが正しいのでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問でございます。

要綱のほう为正しいわけございまして、記載のほうが省略したような形で書いてしまいました。申し訳ございません。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 認める者ですね。過去に認めたことがあるという意味じゃなしに、そのときに認めるということですね。承知しました。

これが第1回の委員会が2月20日に行われるという報告を今さっきいただいたわけですが、この委員会について要はこの委員会が仮に補助金を交付すべきものと認めなかったらどうなるのか、この委員会が事業内容の変更を承認すべきでないというような答申をしたらどうなるのか、この委員会は補助事業、要は交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めなかった、要は認めなかった場合はどのような効力というか、影響があるのか。

それと、この委員会が先ほどここに示されてるように10名以内の者をもってされるわけですが、この意見が当然割れることというのがあると思うんですけど、その割れた場合とかも含めてこういった議事録というのは公開されるのでしょうか。また、その賛否の内訳は公開されるのでしょうか。この委員会の傍聴は可能なのでしょうか、そのあたりを教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問でございます。

まず、本審査会でございますが、こちらの審査会につきましては諮問機関ではございませんので、委員の皆様の専門的な知識、そういったものをいただく場といったことございまして、答申などは行わないということでございます。ですので、決定機関ではなくて御意見をいただいて最終的には市のほうでその御意見を基に補助すべきかどうか、適正かどうかというのを判断をさせていただくところでございます。

また、公開非公開につきましてでございますが、こちらにつきましては第1回の会議の中で委員の意見のほうを伺いながら、委員長に決定していただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、では第1回のときに委員長が仕切って決定されたことが公開しない、議事録を残さないとされた場合は、その第1回の委員会がそのようになるのか、それ以降が全部そうなるのか、それを教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問でございます。

公開非公開についてというところで、議事録のほうは残していきますので、そういったもので公開可能な点につきましては公開していくといったことになってまいります。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません、自分が今聞き逃したかもしれない、議事録は残すのでそれを見ることは可能だから、そういった意味では公開、すみません。だから議事録はいつでも見れるのですか。あと傍聴はできるんですけど、すみません、聞き逃しとったらすみません、ごめんなさい。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 分かりにくい回答ですすみません。まず、議事録のほうはきっちり取りますので、ホームページ等で見れるような形にはしたいとは考えているところですが、やはりその中であまりに詳細で出すべきではないと審査会が認める点については出せない点も出てくる可能性はあると考えております。そういったことについて、第1回の会の中で委員の先生方のお話を聞きながら委員長に判断していただくという考えでございます。

また、傍聴についてでございますが、こちらも現地での公開非公開ということになってきますが、その点につきましても第1回の会議の中で委員の皆さんが相互にどうするかということをお話していただいて、委員長の判断という形にしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） ですから、もう一度確認ですけど、第1回の委員会で傍聴はさせないというふうに決まったら、以降もずっと傍聴はできないということになるのか、次は駄目だとか、毎回傍聴はそのときに判断するのかとか、そこは割と大事だなという気がするんですけど、それで第1回の委員会で決めるということは、少なくとも第1回の委員会は傍聴できるんですか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問でございます。

第1回の会議につきましては、今考えているところで言いますと、挨拶があってその後に委員長決めとかがありまして、この会についてみたいなお話をさせていただいて、その後に委員相互で話

し合って会の進め方を決めていただくというようなことを考えておりますので、冒頭のそこまでの部分、決定までの部分というのは傍聴可能だと考えておるところでございます、その後についてはこの委員会の判断と考えております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 傍聴の可否も含め先ほど議事録は残すけれど、それが必ずしも公開されるかどうかは内容のいかんによっては分からないことだというような含みを持たせた答弁だったような気がするんですが、かなり重要な案件を審議というかお話し合いをしていただくわけですし、ぜひ公開していただきたいな、リアルタイムでの傍聴が仮に不可能であったとしても、議事録は公開していただきたいというのが、それでももちろん個人名とかプライバシーに当たる部分はいわゆる伏せられた状態で問題ないのであれば、できる限り透明性を持った会にしていきたいなというのは思いとしてあるんです。今私がそれこそ思いを言ってるのであれなんですけど、隠さなければならぬものというのは恐らく本当に詳細な個人情報、プライバシーの侵害に当たるどころだけなのかという気がするんです。総社市の医療体制をきちんと正しく導いていただくための会だと思いますので、何ら隠す必要はないんじゃないかなという気がするんですけれど、要は最初に決めていただくにしても、どのようにしますかという促し方によっては方向もできてしまうような気もするので、そういったところは非常に注意していただきたいなというふうに思います。いかがでございましょう。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問でございます。

おっしゃるとおり個人情報であったり、また先生によっては自分の病院の例なんかも紹介されながら詳細な数字、医療機器なんかをうちはこれぐらいの額で買ってるとか、そういった詳細なことが出てくることも思われるというところで伏せるところも出てくるのではないかとといったことを申し上げたところでございますので、できる限り議事録のほうにつきましてはできるところは公開していきたいというふうには考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 少しだけ質問させてください。

先ほどの報告にもありました実際長野病院さんは6月末ですか、ここで出来上がるということで、実際のところいつからその機能が、こちらがお願いしてる部分があると思うんですけど、稼働のほうはどういうふうになってるのかなというところと、実際機器のほうですとかいろいろ今情勢もあってなかなか調達が難しいよという状況もあつたりしますし、人材もなかなか確保できないというところもあると思うんです。これに関しては我々もあつたんですけど、地域の医療がしっかり

と機能するために我々も附帯決議をつけたわけでありまして、この辺、今稼働がいつになるかというところと、そういう現在の中の状況、そういうところが報告を受けてるのであれば、そこはまた教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の御質問でございます。

稼働日につきましては、現状6月末完成で引っ越しをされて8月から移転した地で開業されるということは聞いておるところでございますが、一つ一つの機能というものについていつから稼働が可能かというところにつきましては、まだ聞いてないというところでございますので、今後そういった詳細についてもお聞きしたいと考えております。

また、機器、人材といったところの現在の進捗といいますかそういったことでございますが、特に物価の影響とかそういったことで機器が入らないとか、そういったことは今のところ事業者のほうからは聞いておりません。建物につきましても特にすごく上がってるとか、そういったことも聞いておりません。また、人材については今募集してると、なかなか人材確保というのはやはり医療関係というのは難しいんで、一生懸命その辺は募集を行っている、いろいろ当たってるという状況は聞いておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。8月から稼働していくということで、ここに関して我々が欲しいと思った6個の項目、この中から8月が始まってまず一つだけですよ、二つだけですよ、6個は全部一気にいきますよというふうには今のところではないという認識でよろしいですか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の再度の御質問でございますが、その点につきましてもまだ事業者からそういった具体ないつからといったことまでは聞いておりませんので、今後聞いていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） しばらく休憩します。

休憩 午後3時44分

再開 午後3時44分

○委員長（萱野哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

深見委員。

○委員（深見昌宏君） すみません、この病院をここの委員会で見学していくというのが可能なんかどうかということも確認してください。我々が一応ここの委員会の中では可決したんで、それはそちらにお任せしますから、8月から開業するんであればその前でも後でもいいんですけど、そういったことが可能かどうか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 深見委員の御質問でございますが、その点につきましても事業者のほうによく確認しまして、見学のほうが可能になるよう調整のほうをしてみたいと思います。

以上でございます。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件について報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の報告事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時45分